

令和5年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第1回スポーツ部会議事録

1 日時：令和5年7月13日（月） 10：10～15：13

2 場所：千葉市中央コミュニティセンター6階 音楽室2

3 出席者：

(1) 委員

村上 真奈委員（部会長）、鈴木 孝子委員（副部会長）、小川 直哉委員、
川崎 淳委員

(2) 事務局

小名木生活文化スポーツ部長

市倉文化振興課長、川口文化振興課長補佐、榎本主査、小清水主任主事、川西主任
主事

内谷スポーツ振興課長、伊橋スポーツ振興課長補佐、吉田主査、柴田主任主事、大
黒主任主事、近藤主任主事

佐野公園管理課運営調整担当課長、池田主査、篠原技師
塩谷花見川区地域づくり支援課長、高橋主査、谷川主事

4 議題：

(1) 部会長及び副部会長の選出について

(2) 令和4年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価について

ア 千葉ポートアリーナ

イ 千葉アイススケート場

(3) 令和4年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市スポーツ施設

イ 千葉市都市公園施設

ウ 千葉市花見川区花島コミュニティセンター

(4) その他

5 議事概要：

(1) 部会長及び副部会長の選出について

委員の互選により村上委員、鈴木委員がそれぞれ部会長、副部会長に選任された。

(2) 令和4年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価について

ア 千葉ポートアリーナ

まず、令和4年度の「指定管理者年度評価シート（案）」について施設所管課から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

次に、過年度の評価結果等を踏まえ作成した「指定管理者総合評価シート（案）」について施設所管課から説明の後、指定管理者制度の導入効果や課題等を踏まえた制度継続の検討、その他改善等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

イ 千葉アイススケート場

まず、令和4年度の「指定管理者評価シート」について施設所管課から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

次に、過年度の評価結果等を踏まえ作成した「指定管理者総合評価シート（案）」について施設所管課から説明の後、指定管理者制度の導入効果や課題等を踏まえた制度継続の検討、その他改善等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

(3) 令和4年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市スポーツ施設

まず、令和4年度の「指定管理者年度評価シート（案）」について施設所管課から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

イ 千葉市都市公園施設

まず、令和4年度の「指定管理者年度評価シート（案）」について施設所管課から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

ウ 千葉市花見川区花島コミュニティセンター

まず、令和4年度の「指定管理者年度評価シート（案）」について施設所管課から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

(4) その他

答申及び議事録の公開、第2回スポーツ部会の開催について、事務局から説明した。

6 会議経過：

○川口文化振興課長補佐 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、令和5年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回スポーツ部会を開会します。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、文化振興課の川口と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき公開されております。

ただし、一部非公開の部分がございますので、あらかじめご承知おきください。

なお、現在は傍聴人の方はいらしておりません。

また、本日は夏季節電及び地球温暖化防止の一環として、職員は軽装とさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、本日は、委員改選後の第1回目の会議でございますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

ご持参いただいております、「令和5年度市民局指定管理者選定評価委員会第1回スポーツ部会資料」、このファイルの中の資料2「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会委員名簿」をご覧ください。

千葉市スポーツ協会会長の小川直哉委員です。

公認会計士の川崎淳委員です。

千葉市スポーツ推進委員連絡協議会副会長、第29地区町内自治会連絡協議会会長の鈴木孝子委員です。

弁護士の村上真奈委員です。

最後に、本日所用により欠席ですが、千葉大学教育学部准教授の七澤朱音委員です。

以上5名の皆様でございます。よろしく願いいたします。

続きまして、本日参加いたします職員をご紹介します。

生活文化スポーツ部長の小名木でございます。

「千葉ポートアリーナ」、「千葉アイススケート場」、「千葉市スポーツ施設」を所管します、スポーツ振興課長の内谷でございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、生活文化スポーツ部長の小名木よりご挨拶を申し上げます。

○小名木生活文化スポーツ部長 改めまして、皆さん、おはようございます。生活文化スポーツ部長の小名木と申します。

本日、委員の皆様方におかれましては、ご多用の中、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回スポーツ部会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また日頃より、市政各般にわたり多大なるご支援・ご協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて本日は、本部会の審議対象施設のうち、「千葉ポートアリーナ」、「千葉アイススケート場」、「千葉市スポーツ施設」、「千葉市都市公園施設」及び「千葉市花見川区花島コミュニティセンター」におけます、昨年度の管理運営に対する「年度評価」につきましてご審議をお願いいたしますとともに、「千葉ポートアリーナ」、「千葉アイススケート場」につきましては、次期指定管理予定候補者選定に向けまして、指定期間全体を通しての「総合評価」につきましても、併せてご審議をお願いさせていただくものでございます。

長時間にわたるご審議となりまして、委員の皆様方には、大変ご負担をおかけいたしますが、施設の管理運営をより適正に行いますため、委員の皆様方には、豊富なご経験と高いご見識から、ご意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが私からのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○川口文化振興課長補佐　それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

まず、机上的でございます、「諮問書」でございます。

次に「令和５年度市民局指定管理者選定評価委員会第１回スポーツ部会資料」ファイルをお開きください。

まず「次第」、「席次表」、「資料一覧」、資料１「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第１回スポーツ部会進行表」と、資料２「スポーツ部会委員名簿」となっております。

なお、「席次表」についてですが、休憩前後で職員の座席位置が変更になりますので、２部つけさせていただきます。

次に、本日審議いたします施設ごとに資料３から９までつづっております。

資料３は「千葉ポートアリーナ」の令和４年度評価に関する資料で、３－１が「令和４年度指定管理者年度評価シート（案）」、３－２が「令和４年度指定管理者年度評価シート補足資料」、３－３が「令和４年度指定管理者モニタリングレポート」、３－４が「令和４年度事業計画書」、３－５が「令和４年度事業報告書」となります。３－６として「指定管理者計算書類等」がございますが、全施設枝番号６の計算書類等については、別冊「令和５年度スポーツ部会参考資料・計算書類等①」ファイルにまとめてご用意させていただいております。

戻りまして、資料４は、「千葉ポートアリーナ」の「指定管理者総合評価シート（案）」でございます。

続きまして、資料５及び資料６は、「千葉アイススケート場」の年度評価及び総合評価に関する資料となっております。枝番号は先ほどと同様の資料となっておりますため、説明は割愛させていただきます。

続きまして、資料７から資料９までですが、千葉市スポーツ施設等といたしまして、資料７は、「千葉市スポーツ施設」、資料８は、「千葉市都市公園施設」、資料９は、「千葉市花見川区花島コミュニティセンター」それぞれの令和４年度評価に関する資料で、枝番号は先ほどと同様となっておりますが、全て同一の指定管理者となっておりますので、枝番号４～６の添付は省略しており、枝番号は１から３までとなります。

続いて、参考資料ですが、参考資料１が、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」、参考資料２が、「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について（平成２２年７月１６日千葉市市民局指定管理者選定評価委員会議決事項）」、参考資料３が、「部会の設置について（平成２４年７月２４日千葉市市民局指定管理者選定評価委員会議決事項）」、参考資料４が「スポーツ部会で審議する公の施設一覧」、参考資料５が、「千葉市情報公開条例・施行規則抜粋」、参考資料６－１が「評価の目安（年度評価シート）」、参考資料６－２が「評価の目安（総合評価シート）」、参考資料７－１から７－２が「千葉ポートアリーナ」及び「千葉アイススケート場」それぞれの過年度の指定管理者年度評価シート、参考資料８－１から８－５が、各施設に関する市民局指定管理者選定評価委員会の意見等でございます。不足等がございましたら、お知らせください。

○文化振興課職員　文化振興課です。今の説明の中で、諮問書なのですが、机上配布が漏れておりました、お昼あけにお持ちいたしますので、そのときにご確認いただければと

思います。

○川口文化振興課長補佐　それでは続きまして、会議の成立についてご報告いたします。

本日、全委員5名のうち4名にご出席いただいております。半数以上のご出席がありますので、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第7項において準用する第10条第2項」に基づき、会議は成立しております。

それでは、これより、議事に入らせていただきます。

なお、部会長が決定するまでの間、生活文化スポーツ部長の小名木が、仮議長を務めさせていただきますと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○川口文化振興課長補佐　それでは、小名木部長、議事進行をお願いいたします。

○仮議長　ご承知いただきましたので仮議長として会議進行を務めさせていただきます。

それでは、議題1の「部会長及び副部会長の選出について」に入らせていただきます。

部会長の役割といたしましては、本部会の議長を務めていただくほか、部会の招集、議事録の承認など、部会を代表していただきます。副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理していただきます。

まず、部会長の選出を行いたいと思いますが、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第4項に基づきまして、互選により選出いたしたいと思います。

どなたか、立候補、または推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

○鈴木委員　再任と言ったら申し訳ないのですがけれども、村上委員にお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○仮議長　今、村上委員を部会長にというご意見がありましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○仮議長　それでは、皆さんに賛同いただきましたので、村上委員に部会長をお願いいたしたいと思っております。

それでは、村上部会長様、部会長席へご移動をお願いいたします。

それでは、ここで村上部会長さんに一言ご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○村上部会長　部会長に選出されました村上です。私も、まだこの委員になって3年目なので、分からないことが多いのですが、頑張りたいと思っております。よろしくお願いたします。

○仮議長　ありがとうございます。それでは、部会長が選出されましたので、ここで議長を村上部会長さんに交代いたしたいと存じます。よろしくお願いたします。

○村上部会長　それでは、次第に従いまして、議事を進行してまいります。ご協力のほどよろしくお願いたします。

では、続きまして、副部会長の選出を行いたいと思っております。こちら互選により選出することとされておりますが、どなたか立候補またはご推薦される方は、いらっしゃいますでしょうか。

では、私からスポーツ推進連絡協議会副会長を務めるなど、スポーツの振興に携わっておられる鈴木委員、いかがでしょうか。鈴木委員、いかがですか。

○鈴木委員 よろしくお願ひします。やらせていただきます。

○村上部会長 では、ほかにご意見がなければ副部長は鈴木委員ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○村上部会長 では、鈴木委員に副部長をお願いいたします。では、鈴木委員、副部長の席にご移動をお願いいたします。

では、ここで、鈴木副部長から一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○鈴木委員 皆さん、おはようございます。先ほどご紹介いただきましたスポーツ推進委員をやらせていただいております。内谷課長には、いろいろとお世話になっていて、いろいろな会場を見させていただき、また使わせていただいております。それを実際に今日も皆さんと一緒にその内容をいろいろと確認したいと思ひますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

○村上部会長 ありがとうございます。

続きまして、議題2の「指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価について」に入らせていただきます。

まず、「年度評価」及び「総合評価」の概要について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○市倉文化振興課長 文化振興課の市倉でございます。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価の概要についてご説明させていただきます。

まず、年度評価でございますが、1年間の指定管理者による管理運営を評価し、現指定管理者における管理運営の改善につなげることを目的としております。このため、選定評価委員会を開催し、委員の皆様からのご意見をいただく機会を設けまして、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施するものでございます。

次に、評価の方法でございますが、まず、市が現地視察・ヒアリング等を通じて行ったモニタリングの結果や指定管理者による自己評価、指定管理者からの報告書等を踏まえまして、「指定管理者年度評価シート案」、一例といたしましては、今回の資料では資料3-1となりますが、これらを作成いたします。その市で作成をいたしました「年度評価シート案」と、指定管理者から提出されました「事業報告書」、「計算書類等」などの資料を基に、この選定評価委員会におきまして、「市の評価の妥当性」や指定管理者による「施設管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策」や「改善を要する点」、また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、当該指定管理者の「財務状況」などに対するご意見をいただきます。

最終的に、そのご意見等の中から、部会としてのご意見を取りまとめていただきます。それを部会長から選定評価委員会会長にご報告をいただいた後、委員会会長から市に対して、答申をいただきます。

答申でいただきましたご意見につきましては、「年度評価シート」「市民局指定管理者選定評価委員会の意見」として記載いたします。

そして、評価の結果につきましては、指定管理者による管理運営の改善・効率化に向けた取組を促進するため、当該指定管理者に通知するとともに、選定評価委員会のご意見を記載した「年度評価シート」を市のホームページ上で公開をいたします。

次に、「年度評価シート」の概要につきまして、ご説明をさせていただきます。

資料3-1「指定管理者年度評価シート案」をご覧ください。

評価シートは、大きく7つの項目で構成をされております。

まず、最初に「施設の基本情報」を、2といたしまして「指定管理者の基本情報」を、2ページに移りまして、3といたしまして数値目標の達成状況などの「管理運営の成果・実績」を、4としまして「収支状況」を、4ページからは、5といたしまして市による「管理運営状況の評価」を、6ページに移りまして、6としまして、指定管理者が行ったアンケート調査の結果など「利用者ニーズ・満足度等の把握」を、そして、7ページ、7といたしまして、「総括」として「指定管理者による自己評価」、「市による評価」、最後に、委員会から答申していただいたご意見を記載いたします「市民局指定管理者選定評価委員会の意見」となっております。

恐れ入りますが、5ページにお戻りいただきまして、「(3) 管理運営の履行状況」のうち、「市の評価」について、追加のご説明をさせていただきます。

市の評価は「A」から「E」までの5段階で行うこととなっております。資料では、「B」と「C」が多く記載されておりますが、この「B」は、下の点線で囲んだ部分に記載しておりますとおり、管理運営の基準等に定める水準を上回る優れた管理運営が行われていたとの評価を示しており、「C」は、おおむね管理運営の基準等に定める水準どおりに管理運営が行われていたとの評価を示しております。水準を満たさない場合には、「D」ないし「E」の評価となります。

この「A」から「E」までの評価は、資料3-3「モニタリングレポート」の「確認結果」を基に、一定のルールに基づき算出した点数を踏まえ行うこととなっております。この算出の詳細につきましては、資料3-2「年度評価シート補足資料」に記載をしております。

それでは、恐れ入りますが資料3-2をご覧ください。

まず、資料の構成でございますが、左上から「年度評価」欄として「評価項目」、その右に「モニタリング」の欄といたしまして、各「評価項目」に対応する「モニタリング項目」、その「基準」、「1・2回目の確認結果」、「年間の点数」がございます。

さらにその右に「年度評価」欄として「指定管理者自己評価」、「市の評価」、そして、さらにその右の「モニタリング及び年度評価に関する特記事項」欄という構成になります。

モニタリングの「確認結果」につきましては、上段に記載がございますが、基準を上回る管理運営が行われた場合は「◎」、基準どおりの場合は「○」、基準どおりに管理運営が行われていない場合は「×」と記載をいたします。

この「◎」、「○」、「×」といった確認結果は、右の欄の「年間の点数」の欄の基準に従いまして、点数が算出されます。

点数の算出の具体的な例を申し上げますと、左から2列目「モニタリング項目」の行の中ほどの列「1 市民の平等利用の確保」をご覧くださいと存じますが、資料3-3

「モニタリングレポート」の1ページの同じ項目「1 市民の平等利用の確保」の確認結果である「○」がこの補足資料にそのまま転記されておりました。モニタリング結果が「○」の場合は「0点」となりますので、1回目の確認結果である「○」の下の欄に点数「0」と記載されます。2回目のモニタリングの確認結果も「○」でございましたので、同様に「0」が記載されます。

そして、その右に、「0.0」となっておりますが、モニタリング対象期間によって加重平均された年間の点数が入るといった仕組みになっております。評価点から平均値を算出し、その値を集計していきました結果が、「合計」欄の一番右側でございます「年間の点数の平均値」欄になります。今回の例の場合は、「0点」となります。

そして、この「年間の点数の平均値」に応じまして、評価項目ごとに「市の評価」が「A」から「E」までのいずれかに決まる仕組みとなっております。先ほどの例では「年間の点数の平均値」が「0点」でしたので、「評価の目安」に当てはめると、評価は「C」となります。

なお、これは、あくまでも評価を一定程度統一するための目安でございますので、算出された結果や管理状況などの優れた点など総合的に判断をいたしました結果、最終的な評価を、算出された結果と異なる評価としても差し支えないこととされておりました。その場合には、「評価の修正」欄及び「モニタリング及び年度評価に関する特記事項」欄に記載することとなります。

この補足資料に記載されました、施設所管課の最終的な評価案が、資料3-1「年度評価シート」の5ページ、「1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」の「市の評価」欄に転記されることとなります。

最後に、施設所管課の評価案につきましては、選定評価委員会の意見を踏まえて修正することも可能となっておりますので、審議の中で、施設所管課への評価の確認等をしていただければと存じます。

続きまして、指定管理者の行った施設の管理に係る総合評価の概要についてご説明いたします。

まず、総合評価につきましては、指定期間の最終年度に実施するもので、現指定管理者の管理業務を総括し、制度導入の効果、現指定期間における課題や問題点、現指定管理者のサービス向上に向けた取組などを、その後の施設管理運営の在り方の検討や次期指定管理者の選定等に活用するものでございます。

次に、評価の方法でございますが、まず、市が過年度の評価結果を踏まえまして作成しました「指定管理者総合評価シート案」、今回におきましては資料4となりますが、このシート案について、委員の皆様方から「市の評価の妥当性」、また「指定管理者制度の導入効果や課題等を踏まえた制度継続の検討とその改善点」などに対するご意見をいただきます。

最終的にいただいたご意見等の中から、部会としての意見を取りまとめたいただきまして、それを部会長から選定評価委員会会長にご報告いただいた後、委員会会長から市に対し、答申していただきます。

なお、答申でいただきましたご意見は、「総合評価シート」に「市民局指定管理者選定評価委員会の意見」として記載させていただきます。

また、評価の結果につきましては、「年度評価シート」と同様に、当該指定管理者に通知するとともに、選定評価委員会のご意見を記載した「総合評価シート」を市のホームページ上で公開をいたします。

次に、「総合評価シート」についてご説明させていただきます。資料の4「指定管理者総合評価シート案」をご覧ください。

まず、「1 基本情報」については、年度評価シートと同様の内容になっております。

次に、「2 成果指標等の推移」については、「年度評価シート」の「管理運営の成果・実績」を記載しております。2ページに移りまして、「3 収支状況の推移」については、「年度評価シート」の「収支状況」を、それぞれ、経年で記載するものでございます。

3ページに移りまして、「4 管理運営状況の総合評価」ですが、下の点線で囲んだ部分に記載のあるとおり、評価は「年度評価」と同様、「A」から「E」までの5段階で行うこととなっており、今回の評価「B」では、事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を上回る、優れた管理運営が行われていたとの評価になります。

なお、各「評価項目」及び「総合評価」の「A」から「E」までの目安についてですが、参考資料6-2をご覧ください。

各「評価項目」及び「総合評価」とも、評価対象期間の各評価の割合を基準とすることとしておりますが、冒頭に記載のとおり総合的に判断して評価を決定するものとしております。

次に、資料4「総合評価シート案」にお戻りいただきまして、4ページをご覧ください。

「5 総合評価を踏まえた検討」ですが、施設への指定管理者制度導入の効果や課題を整理した上で、今後の指定管理者制度の継続について検討するものでございます。

最後に、3ページ「4 管理運営状況の総合評価」のうち、市が判断した評価欄について、「年度評価」と同様に委員の皆様のご意見を踏まえまして、評価の修正ができるようになっておりますので、この後の審議でご意見をいただければと存じます。

以上を踏まえまして、委員の皆様におかれましては、市の評価が妥当であるかどうか、本施設において指定管理者制度による運営が妥当なものであるかどうかについてご審議いただき、今後の管理運営のご意見をお聞かせいただければと思います。

説明は以上でございます。

○村上部会長 ただいまの事務局からの説明について、何か質問はございますか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○村上部会長 それでは、各施設の年度評価及び総合評価に移ります。

まず、「千葉ポートアリーナ」の年度評価を行います。

ここで、小川委員におかれましては、当該施設の指定管理者である「公益財団法人千葉市スポーツ協会」の会長でいらっしゃることから、千葉市指定管理者選定評価委員会運営要綱第2条に基づき、「千葉ポートアリーナ」の審議及び議決を回避したい旨、お申出がありました。つきましては、お申出のとおり承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○村上部会長 ありがとうございます。

では、「千葉ポートアリーナ」については、全委員5名のうち3名での審議及び議決と

なりますが、半数以上の参加が確保されていますので、会議は引き続き成立しております。
それでは、施設所管課より説明をお願いいたします。

○内谷スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

最初に、「千葉ポートアリーナ」の審議からお願いいたしますので、その中で年度評価でございますので、資料3-1をご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

資料3-1 公の施設の基本状況でございます。こちら「千葉ポートアリーナ」となっております。内容につきましては、こちら記載のとおりでございます。

次に、「2 指定管理者の基本情報」でございます。指定管理者は「公益財団法人千葉市スポーツ協会」となっております。管理運営費の財源につきましては、指定管理料及び利用料金収入となっております。

恐れ入ります。2ページ目おめくりください。

「3 管理運営の成果・実績」でございます。

(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況でございますけれども、利用者数、令和4年度の実績でございますけれども、24万7,912名、市が定める目標に対する達成率は、99.2%となっております。教室開催数は21教室で、市が定める目標に対する達成率、これは105%となっております。

指定管理者が独自で利用要請していく全国・関東大会等の大規模イベントの開催数は16大会となっております。指定管理者が設定した目標に対する達成率は533.3%となっております。

「(2) その他の利用状況を示す指標」でございますけれども、こちらについては、ございません。

続きまして、「4 収支状況」でございます。「(1) 必須業務収支状況」でございますけれども、収入、こちら合計の実績のところになります。左手の一番下のほうです。収入は、約2億7,700万円。支出でございます。支出のほうは、次の3ページに飛びまして、支出の合計欄のところでございますけれども、約2億8,900万円、収支は、約1,200万円の赤字となっております。

その後、3ページ中段のところに移りまして、「(2) 自主事業収支状況」についてご説明いたします。収入につきましては300万円、支出は430万円で、収支は、約130万円の赤字となっております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

「(3) 収支状況」必須業務と自主事業を合計した総計となります。総収入につきましては、約2億8千万円、総支出は、約2億9,300万円でありまして、総収支は、約1,300万円超の赤字となっております。

利益の還元、収入に対する利益の還元につきましては、基本協定で定める基準を満たしておりませんので、ございません。

続きまして、中段の「5 管理運営状況の評価」でございます。評価につきましては、下の点線枠内の評価の内容に基づきまして評価を行っております。「(1) 管理運営による成果・実績」について、施設利用者数は、市が定める目標に対しまして、99.2%となっておりますので、評価は「C」としております。

教室開催数は、市が定める目標に対し、105%でございましたが、評価の内容の「B」評価ただし書のとおり、指定管理者の設定する目標に達していないということで、「C」というふうになっております。

協会が独自で利用要請していく全国・関東大会の大規模イベントの開催数は、指定管理者が定めた目標に対する達成率は533.3%でございましたので、評価は「A」といたしました。

続きまして、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」についてですが、選定時の提案額1億7,815万円から実績としまして1億7,626万5千円となっており、1.1%の削減をされております。そのため市の評価としましては「C」といたしております。

続きまして、隣の5ページをお願いいたします。

「(3) 管理運営の履行状況」についてでございます。市の評価といたしまして、「B」評価以上となった項目について、ご説明させていただきます。

まず、表の中の「2 施設管理能力 (2) 施設の維持管理業務」でございますけれども、女子トイレの便器の修繕、研修室空調機の交換等修繕、そういった修繕等を積極的に行いまして利用環境の向上に努めたことから、評価を「B」といたしております。

次に「3 施設の効用の発揮 (1) 幅広い施設利用の確保」ですが、設営時の利用料金減額など、独自の減免制度やイベント誘致活動の実施等によりまして、目標数を上回る全国大会等を実施できたことから良好な管理運営が行われているものとし、評価を「B」といたしております。

次に、その下の「(3) 施設における事業の実施」でございますけれども、車椅子バスケットボール競技のナショナルトレーニングセンターとしての事業を通じまして、パラスポーツ施設としての効用を発揮したほか、アルティリー千葉のバスケットボールリーグ戦に、累計900名分の市民招待を実施するなど、支援を積極的に行ったことから、評価をBといたしております。

続きまして、「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」について、ご説明させていただきます。

「老朽化による緊急性の高い修繕は、積極的に実施されたい。」という、ご意見に対しましては、随時対応をいたしております。令和4年度には、スプリンクラー等の消防設備や、トイレ洗面台漏水修繕等を実施しております。なお、千葉市におきまして、メインアリーナの漏水修繕等も実施いたしております。

ページをおめくりいただきまして、6ページをお願いいたします。

「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」について、ご説明いたします。

まず、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」についてです。令和5年2月下旬から約1か月間実施いたしまして267件のご回答をいただいております。アンケート結果の主な項目について、ご説明いたします。「館内の明るさ・温度・清潔感」等についてですが、「非常に良い」、「まあまあ良い」とのご回答がおおむね70%以上となっております。良好な施設管理が行われているというものと思われまます。「施設全体の満足度」については、「非常に高い」「まあまあ高い」の回答が80%程度で、「やや低い」「非常に低い」との回答は全体の約1.6%ほどとなっております。

続きまして、下段の(2)でございます。「市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦

情と対応」についてご説明いたします。

まず、「大きな大会がありますと、更衣室の水回りが汚くなっている。トイレが古くて、臭い等が気になる。」とのご意見がございましたので、トイレの巡回を定期的を実施することや、大会の規模等により巡回を調整したりいたしております。また、「老朽化した設備の修繕や薬剤の使用など必要に応じた対応を実施していく」と回答させていただいております。

次に「トイレを洋式にしてほしい。」というご意見に対しましては、市への報告を行うとともに、修繕で対応可能な範囲を指定管理者のほうで修繕等実施しております。

続きまして、7ページでございます。

「7 総括」についてご説明いたします。「(1) 指定管理者による自己評価」はB評価でございました。所見といたしましては、本年度も引き続き競技別強化拠点施設の指定を受けまして、日本代表の車いすバスケットボールの合宿や、ジャパンパラ車椅子ラグビー競技大会等の大会運営に協力いたしまして、パラスポーツ施設としての効用を發揮したほか、施設運営に努めたとしております。

また、「見るスポーツ」としては、プロスポーツ（千葉ジェッツ・アルティーマ千葉）の公式戦や国際大会（国際強化試合バスケットボール）が開催されまして、主催者の大会運営に協力し、施設運営に当たっては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う対策を適切に実施し、安心・安全に努めたといたしております。

(2) こちら「市による評価」でございます。こちらのほう総括評価を「B」評価としております。

利用者数・教室開催数とともにC評価となっております。協会が独自で利用要請していく全国・関東大会等の大規模イベントの開催数は「A」評価、その他、施設の維持管理業務、幅広い施設利用の確保、施設における事業の実施等に努めるなど、11項目中評価項目の20%以上が「A」または「B」となっております。指定管理者に求める水準等を上回る、優れた管理運営が行われていたと考えられます。このため「B」といたしております。

年度評価につきましては、以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○村上部会長　ただいま施設所管課から一通り説明をいただき、「千葉ポートアリーナ」の年度評価につきまして、「評価案」が示されましたが、はじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆様からご意見をお聞きしたいと思います。ご質問も含めまして、何かございましたらお願いいたします。

では、まず、私からなのですけれども、結論として評価は妥当だと思います。ただ、大きな点で気になったのが、大きな施設だから致し方がないのだと思うのですが、光熱費がかなり上がっていて、それが原因なのか分かりませんが、いろいろと目標達成状況がいいにもかかわらず、収支は前年度より悪くなっているというところが、本当に大きな施設なのでやむを得ないかなと思うのですけれども、そこが気になりました。ただ、先ほどご説明もありましたとおり、パラスポーツの施設としてかなり象徴的な施設になっていると思いますし、国際的なトップスポーツのいろいろな会場としても認知度も高いと思いますので、そういう意味では、千葉市の中でかなり象徴的な施設として活用されているのかなと

思っています。

大きな点で気になったのは、先ほどの達成状況がよくなっているにもかかわらず、収支が悪くなっているという点と、あと小さい点としては、やはり前年もそうだったのですけれども、いろいろとその修繕が必要なところというのが気になりまして、資料で言うと3-5の事業報告書の30ページ以降に具体的な具備について書かれているのですけれども、幾つか安全面などで心配な点がありました。具体的に言うと、例えば、30ページですと、舞台照明ですとか、受変電設備という電気関係で経年劣化ですとか、いろいろと一部不良がというような点ですとか、あとは、32ページで水道の濁りが発生して、飲用としては中止されていることですとか、あと防火シャッター危害防止装置が未設置であることですとか、あと、消防用設備にも不具合があったようで、この辺りが危険度は小というふうに書かれているので、確認された上で大丈夫ではあるでしょうが、ちょっといろいろと生命身体への危険があるような内容なので、心配です。

あと、36ページの事故報告で、前年度もあったと思うのですけれども、天井パネルが落下したという点なのですが、やはり危ないので、その辺りのいろいろと修繕ですとか、不具合という点について、どのぐらい市として把握されていて、安全性というのが大丈夫なのかなというのが一番心配でした。

私からは、以上です。だから評価としては、全面的に妥当だと思います。

お願いします。

○内谷スポーツ振興課長 ありがとうございます。光熱水費につきましては、令和3年度と比べまして、令和4年度はかなり物価が上がっているという形になるところでございます。やはり大空間に十分空調をかけるとなりますと、やはり光熱水費に、特に、電気代にかかる経費が非常に大きくございまして、前年度に比べましてもやはり3千万円ほどアップしている部分がございます。こちらにつきましては、この施設だけということではなくて、ほかの施設も同じように上がっておりますので、ここは何とか頑張っていきたいなというふうに思っております。

あと施設の劣化につきましては、いろいろな優先順位をつけて取り組んでおりまして、吊り天井のほうにも改修のほうを一部先行して行う予定になっておりまして、今実施設計をかけるところでございます。来年度吊り天井の補修を実施して、落ちないような取組みをしていくところでございます。それ以外にも受変電関係、設備の劣化につきましては、状況を見ながら状況に応じた対応していくような形を考えておりまして、水につきましては、調査のほうをかけていこうとは考えてはいます。一番大きいのは、確かに部会長さんがおっしゃられるように天井が心配ですので、そちらのほうは予算を取って事業を進めるところでございます。以上でございます。

○村上部会長 ありがとうございます。

○スポーツ振興課職員 1点補足なのですけれども、今光熱費の赤字の部分のお話があったのですけれども、指定管理業務から別途の話で、光熱費高騰に対する支援金という形でこちら評価シートの4ページに必須業務の赤字分ですね。1,212万5千円という記載があるかと思うのですけれども、その分につきましては、国の補助金という形で補填をしている状況でございます。指定管理委託料という中ではなく、別途補助金という形でお渡ししているというところでございます。

○村上部会長　　ありがとうございます。では、ほかにご質問、ご意見等ございますか。

○鈴木委員　　大丈夫といえば、大丈夫なのですから。

○村上部会長　　評価として。

○鈴木委員　　妥当だと思いました。劣化の件は、もう何年もたっているのではという感じもちょっと思っているのですけれども、これに対しての安全面も考えていただくのが大事かなと思いました。

○村上部会長　　川崎委員、いかがでしょう。

○川崎委員　　そうですね。評価について、例えば、いろいろやられているのですけれども、耐震化とかの話も書かれていましたか。その辺り大丈夫なのですか。

○スポーツ振興課職員　　平成3年に建設されている施設になりますので、その耐震基準に合わせて。

○川崎委員　　耐震基準に合わせて作ってあるから大丈夫ということですね。

○スポーツ振興課職員　　ご認識のとおりかと思えます。

○川崎委員　　分かりました。あと、収支面について、赤字が増えているということですね。確認ですが、資料3-1の2ページ目のところなのですから、実績と計画が指定管理者のところ、実績、計画が同じで提案分がそれよりも多いとして、実績と計画が同じになっている。これはどういうふうに見ればよろしいですか。かつ、たしか利用者の人数が、減っていたはずで、目標よりも随分数値目標よりも少ないと思います。一方で、計画と実績が同じになるとか、その辺はどういうふうに見ればよろしいですか。

○村上部会長　　まず、3-1の2ページの4の収支状況のところの指定管理料のところは、提案の金額より実績と計画が少なくなっていて、ここが実績と計画が同じであるのではという点がなぜなのでしょうですかね。

○川崎委員　　同じになってしまっているというのは、何なのでしょうかとということです。

○村上部会長　　まず、その点について。

○内谷スポーツ振興課長　　指定管理料につきましては、当初の計画したものと実績については、ほぼ大体同じになっている。年度当初に幾らという形の計画と実績に合わせてそのままお出しする形が続いておりますが、そういう形になりますので、それ以外に実際ご利用いただいている利用料金の収入については、当然計画と実績は変動が出てまいります。当初、指定管理料ということで、枠を設定しますので、基本的には、そのとおり。

○川崎委員　　指定管理料というのは、定額で年間金額が決まっているということでしょうか。

○内谷スポーツ振興課長　　当初の年間予定額で設定します。

○川崎委員　　人数に合わせて一人幾らというような形で指定管理料を年間でお支払いするのではなくて、年間で定額が決まっているということですね。

○スポーツ振興課職員　　そうですね。債務負担という形で、ここ3年間の指定管理期間での指定管理料上限額を決めますので、それを3年で割ったときの金額を出して、数が決まっているということですかね。

○川崎委員　　当初と実績とが一致する形でもともと設定してあるという理解でよろしいですか。

○内谷スポーツ振興課長　　実際には、利用される方の料金収入は当然変動が出ますので、

そちらのほうは、実績と計画は当然ずれが出ております。

○小名木生活文化スポーツ部長　すみません。提案のほうなのですけれども、これは、3ページ中段の米印のところに書いてあるのですけれども、選定時ということで、令和3年度にスポーツ協会が出してきた提案の中での金額ですので、そのときの金額は、こちらに記載のとおり、例えば、2ページの指定管理料の提案ですと、1億7,800万円という形で出してきております。実際、協議していく中で、指定管理料を決めていく中で、計画上は1億7,600万円。提案のほうが大体大きく出てきているのは多いかなと思います。

○川崎委員　分かりました。ありがとうございます。

○村上部会長　あともう一点おありになりましたよね。

○川崎委員　利用者の実績値が、当初計画の目標数値に比べて若干減っています。数値目標が26万円に対して、実績値24万7千円ということですが、単純に考えれば、利用料収入が、もっと減るのではないかと思われそうですが。利用料自体の単価が上がったということなのか、それとも何か利用時間によって単価が違うので、何か利用の時間帯によっては、増えるような形になるのか、その辺がよく分からないのですけれども。単純に利用者数だけを見ると、利用料金収入は、計画よりも実績のほうが随分減ってしまうという感じがするのですが、その辺はどうなのですか。単価を上げているのですか。

○スポーツ振興課職員　料金区分がいろいろありまして、興行だと結構料金設定が高くなっていたりいたしますので、ここは、バスケットボールチームのアルティオーリ千葉のホームアリーナになっておりまして、その関係で試合とかを結構やっておりますので、人数は減っているのですけれども、区分の違いで収入が変わってくるのかなというふうに思われます。

○内谷スポーツ振興課長　アマチュアの方が使われた場合の料金は、当然興行としてプロスポーツの方が使われる場合というのは、料金の体系が全く違いますので、人数の差がイコール、収入に反映されるわけではございませんので、そういった違いがあって、使用料収入と人数等のアンバランスが出てしまう形になりますけれども、その差が出てくるというふうに。

○川崎委員　部活、プロだ、アマだという使用関係によって、単純に人数比でというわけにはいかないということですか。

○内谷スポーツ振興課長　別々で、料金設定はかなりプロですと違いますので。

○川崎委員　分かりました。ありがとうございます。

○村上部会長　ほかにございませんでしょうか。

(なし)

○村上部会長　では、ありがとうございました。では、委員の皆様からご意見をいただきましたが、いただいた意見を総合いたしますと、「千葉ポートアリーナ」の管理運営について、年度評価は妥当であるということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○村上部会長　また、施設管理運営のサービス水準向上と業務効率化の方策、改善を要する点等の主な意見といたしましては、修繕については、安全面を考慮して、優先順位をつけて実施されたいということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○村上部会長 では、これらを踏まえて、本部会の意見ということにいたします。

では、次に、年度評価では、指定管理者の倒産・撤退のリスクを把握することとなっております。これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、当該施設の指定管理者である「公益財団法人千葉市スポーツ協会」の計算書類等については、法人等の情報が含まれていないと判断されるため、公開のまま会議を行います。

それでは、公認会計士である川崎委員から指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基にご意見をいただきたいと思えます。

○川崎委員 財務状況については、いわゆる財務分析で、安全性と収益性というものについてだけは、別紙としてお渡ししております。こちらは、公益法人であり、一般的な株式会社とは違いますので、単純に通常は指標の目標とかそういうものを使って評価しているのかといった議論はあるところがございますけれども、とりあえず、一般的な目標数値とか指標としてはどうなのかというところで、この二つの資料を作らせていただきました。

安全性は、支払能力とか倒産リスクはないとかというところの指標にはなるのですが、こちらについては、特に問題があるような判定にはならないと思えます。ただ、収益性は、効率よく稼いでいますかということです。市が委託しているところですし、公益法人ということもありますので、利益が出ること自体がいいのかという議論もしないといけないところではあります。こちらは、単純に比較してしまうとバツがついてしまいますが、ざっと見る限り大きな赤字があるという状況でもございませんので、この収益性の表を見る限りですけれども、そんなにリスクがあるようには、感じないところです。

単純に言えば、単価が上がればもうちょっと利益ができるのではないかと。正直なところ、公益法人なので、その辺はちゃんと押さえてということも当然おありでしょうし、もちろん市が委託しているということなので単価をなかなか上げられないというものもあるので、結局、この収益性の表の中で、当期純利益がマイナスになっていますが、この赤字をもって、全体的にダメというところまでは言えないのかなというふうに感じるころではございます。

あと、頂戴した決算書を見ると、先ほどお話が出ました光熱水費が入っておりますけれども、単価を上げればそれなりの解消するところもありますので、この辺はあまり深く立ち入らないで見させていただいたところではございます。

結論といたしましては、あくまでもこの決算書が正しいということをお前提といたしまして、よく使う財務分析として、収益性の指標と安全性の指標については特に問題はないのではないかと。収益性については、先ほど来申し上げているように、公益法人というところの性質上利益を計上するのはどうなのですかと思うところもでございます。

ただ、あくまでも、この財務数字を見た限りというところではございますので、結局実際に未収金とかが未回収となるものばかりでしたよとか言われると分からなくなってしまうところではございますので、あくまで財務数字として事務局が今持っている数字が正しいというところをお前提とすれば、特に問題はないのかなというふうに思えます。以上でございます。

○村上部会長 ありがとうございます。ただいまの財務状況への意見について、委員

の皆様から何かご質問等はございますでしょうか。

(なし)

○村上部会長　　ないようでしたら、財務状況についての意見といたしましては、計算書類を見る限り倒産・撤退のリスクについては、低いという。

○川崎委員　　この決算書を見て、今のところという限定はつけさせていただきますけれども、大丈夫なのかなど。特に、市として見る場合、やはり支払能力のところが一番注意されているところだと思うので、収益性よりも、この安全性のところが特に気にされているのではないかなと思いますけれども、今のところは、倒産・撤退のリスクは大きくないかと思います。

○村上部会長　　分かりました。

○村上部会長　　では、現状で見る限りは、収益性はもう少し上げられる余地はあるけれども、ただ、公営財団法人という性質もあることから、大きな問題にはならないということと、安全面。倒産・撤退という面では、今のところは大丈夫ではないかと。

○川崎委員　　大丈夫かなというところではございます。

○村上部会長　　では、これを本部会の意見とすることよろしいでしょうか。

(異議なし)

○村上部会長　　それでは、これまでのご意見を踏まえて、「千葉ポートアリーナ」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになります。詳細につきましては、私と事務局にて調整するということをご承認いただければと思います。ありがとうございました。

それでは、続いて総合評価について、ご審議いただきます。

では、施設所管課からご説明をお願いいたします。

○内谷スポーツ振興課長　総合評価のほうをご説明させていただきます。資料の4をお願いいたします。

「千葉ポートアリーナ指定管理者総合評価シート」でございます。

「1 基本情報」につきましては、記載のとおりとなっております。「2 成果指標の推移」についてご説明いたします。こちら2か年となっておりますので、1か年分といたします。

施設利用者数は、市の目標に対しまして、期間2年間の合計で79.7%となっております。(2)スポーツ教室開催数につきましては、市の目標に対しまして、期間合計では102.5%と、目標を達成しております。

ページをめくっていただいて2ページ目をご覧くださいまして、一番上の(3)協会が独自で利用要請していく全国・関東大会等の大規模イベントの開催数は、期間合計について483.3%となっております。

中段の「3 収支状況の推移」でございます。こちらにつきましては、下段のほうの総支出でございます。総支出につきましては、約1,600万円の赤字となっております。主な要因につきましては、先ほどご指摘がありましたように、光熱水費の単価が増加したことによる管理運営費の増加によります。ただ、令和4年度から、アルティエリの公式戦の入場料等がございまして、利用料金収入が計画よりも1,600万円ほど増加してございます。先ほどご説明させていただきましたように、特に電気代でございますけれども、

令和3年度から令和4年度にかけて、約3,100万円ほど増加している状況でございます。これにつきましては、また別途補助金等で対応をいたしております。

続きまして、3ページをご覧ください。

「4 管理運営状況の総合評価」についてご説明いたします。こちらも、先ほどと同じB項目としたものについてのご説明をさせていただきます。

まず、「4 施設管理能力」の「(2) 施設の維持管理業務」では、法定点検とは別に施設の老朽化が見られる箇所等で指定管理者独自に検査を行うことや、女子トイレの便器の修繕、和式から洋式化がございまして、それから、研修室空調機の交換を行うなど、優れた管理が行われていたため、「B」と評価いたしました。

「5 施設効用の発揮(1) 幅広い施設利用の確保」では、設営時の利用料金減額など指定管理者による独自の減免制度の実施や、大会・イベント等の誘致活動を通じまして、利用者の増加につながる方策に取り組んでいると認められるため「B」と評価いたしました。

「(3) 施設における事業の実施」につきましては、市の設定する目標を上回る教室数を実施するなど、優れた管理が行われていたため、「B」と評価いたしております。

総合評価は、「参考資料6-2」の評価の目安に基づきまして、評価対象期間における年度評価の総括評価が、令和3年度「C」、令和4年度「B」であり、半数以上が「B」であったため、総合評価を「B」といたしております。

最後に4ページでございます。

「5 総合評価を踏まえた検討」についてですが、「(1) 指定管理者制度導入効果の検証」では、大会やイベント開催数が増えまして、利用者数・教室開催数も回復傾向となっております。指定管理者が独自で定めた全国・関東規模の大規模イベント等も継続して開催されておりますので、おおむね市が指定管理者に求める水準に見合った管理運営が行われていたということから、「当初見込んでいた効果がおおむね達成できた」と判断いたしております。

「(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点」でございます。公益財団法人である現指定管理者は、市の施策事業の受入れや積極的なパラスポーツの大会・イベントの誘致を行うなど、市の施策に貢献しておりますけれども、障害者利用は利用料金が減免となりますため、収益性に一定の制限があることから、民間事業者が指定管理者となった場合には、収益性の高いイベントが優先的に誘致されるなど、パラスポーツでの利用が減少する可能性もございまして。

また、今後、老朽化に伴う大規模改修が予定されておりますので、改修工事期間中には施設を閉鎖することとなりますので、民間事業者のノウハウの活用による効果が見込まれにくい状況が想定されております。

最後に「(3) 指定管理者制度継続の検討」でございますが、これまでの評価の内容を総合的に考慮いたしまして、指定管理者制度を引き続き継続することといたしております。

説明としては以上となります。どうぞよろしく願いいたします。

○村上部会長 ありがとうございます。ただいまの施設所管課から一通り説明をいただき、「千葉ポートアリーナ」の総合評価につきまして「管理運営状況の総合評価」と「総合評価を踏まえた検討」が示されました。

この市当局の作成した総合評価や総合評価を踏まえた検討内容について、評価の妥当性、指定管理者制度の導入効果や課題等を踏まえた制度継続の検討、その改善点等について委員の皆様からご意見をお聞きしたいと思います。

ご質問も含めて何かございましたらお願いをします。

では、私から。大規模改修というのは、いつ頃予定をされているのでしょうか。

○内谷スポーツ振興課長　大規模改修自体は、明確にいつという事業計画自体はしていませんけれども、基本的には、予算やもしくは計画の都合上、できるだけ早くやりたいというふうには考えております。実際に大規模改修をやるとなると、当然、イベントが入っておりますので、そちらの方々への影響も出ますので、そういったところを踏まえて、計画がある程度固まった段階で順次審査して対応していきたいというふうに思っております。基本的には、それまではやはり修繕のほうで不具合を対応していく形にはなるかと思っております。

○村上部会長　改修時には、完全に施設は閉鎖というか、使えない。

○内谷スポーツ振興課長　大規模改修となりますと、やはり閉鎖して行わなければ、平成3年にできた建物でございますので、やはり30年、35年で一度大規模改修をきちんととしませんと、そのときの社会状況は、今の特大施設とはかなり大きく変わってまいりますので、そういった意味でもやはり一度止めて、きちんと修理する必要があるかなというふうに思っております。特に電気と機械の設備は、更新がかかりますので、なかなか施設を動かしながらというのは、大規模の場合は難しいかなと思っております。

○村上部会長　改修よりも長い期間、閉鎖される感じになる。

○内谷スポーツ振興課長　恐らく1年では難しいかなというふうに思っております。ポートアリーナ自体、かなりやはり体育館としては大きいと言いますか、アリーナとしては、県内では一番大きな施設になりますので、先ほど吊天井のご説明をさせていただいたのですが、吊天井をやるにしても、じゃあ、すぐに工事という前にやはり設計をしてからでないと、完全な工事ができませんので、何かを持ってきて取り替えるというような、いわゆる修繕とは全く意味合いが違ってまいりますので、そういう意味では、いろいろ業務に、やっている間でも影響等は出てまいります。

○村上部会長　分かりました。ありがとうございます。

ほかにご質問等はございませんか。評価の妥当性につきましては、いかがでしょうか。

鈴木委員、いかがでしょうか。

○鈴木委員　内容的には妥当ではないかなと思いました。

○村上部会長　川崎委員、いかがでしょうか。

○川崎委員　評価については、結構だと思います。私の財務分析は、単に決算書についてやってはいるのですけれども、こちら今回、収支状況ということでご提示いただいているところで、先ほどの3のところもそうなのですけれども、これは決算書のうち、直接に関係することだけで作成しているという理解でいいですかね。

単純に正味財産増減計算書で見ると5億8,700万円の収入があるのですけれども、こちらで見ると合計すると2億4,400万円の実績しかないというような形で、細かいお話だと指定管理料は実績で見ると、1億7,624万5千円と書かれておりますけれども、こちらでも正味財産増減計算書の指定管理者の事業収益という1億7,639

万3,400円を計上しているということなのですかね。あくまで事業として直接関係するものということでこちらにお持ちになっている状況ということなのですか。なので、分析をするときは、別に公益財団法人全体としてご提示いただいている資料とこちらの指定管理者の数字と合っていないこととなります。

○内谷スポーツ振興課長 法人自体の収支と、今回は指定管理。

○川崎委員 部分だけというので、提出された決算書からは、指定管理の部分は見えない部分となっているということですね。

○村上部会長 令和3年度に比べて令和4年度は、多分利用者数というのは、かなり増えている、改善されていると思うのですが、一方で、利用料金というのが、伸びていないというのか、収支が悪くなるというのは、やはりこちらの検討にも課題、問題点にも書かれていましたけれども、減免などで要は単価が低いというところから、そちらが理由になるのでしょうか。

○内谷スポーツ振興課長 先ほど説明をさせていただいたのですが、例えば、パラスポーツで大会を開いた場合、基本的には、ほぼ減免という形で千葉市のほうが定めておりますので、例えば、アルティアーリさんのようなプロのバスケットボールの場合ですと、当然プロスポーツとして料金をいただくような形になりますし、市の施策としてパラスポーツを推進している部分もあるものの、あそこで生かしていこうという形で頑張っている中で、だんだんコロナも収まってきている。例えば、パラスポーツフェスタとかやっている事業も毎年やっているのですが、やはり応募が非常に多い形で来客があるのですが、そこに関しては、基本的には、人はいても、収益とか直結しないという形のものでございます。ですので、先ほど川崎委員さんからもご質問をいただいた、人数と収益が同じ料金体系でやってはおりませんので、そのところのずれというのは、どうしても出てくる。また、やはり電気代がございまして。

○小名木生活文化スポーツ部長 人数と利用料の違い、先ほどもご説明差し上げているのですが、例えばメインアリーナとか大きいところは、当然使用者の団体の代表のところからもらうので人数イコール料金収入という形ではない。人数のところには、先ほど申し上げましたプロバスケットのチームの観客の人数とかも書いて、それはその代表一人一人からもらうとかではないので、当然これらの状況があるのと、先ほど申し上げました障害者スポーツのほうに力を入れているところでありまして、減免とかするので収入が少ないというのは、確かにある。川崎委員さんがおっしゃいましたとおり、収益はどれぐらい上げられるかというのがあるのかもしれないけれども、公益的なものということの判断によって、今下がっているという状況にあることは事実です。

○村上部会長 分かりました。ありがとうございます。

では、いただいたご意見を総合しますと、評価としては、市の作成した総合評価案は妥当であるという点と、制度継続についても、このまま指定管理者制度の継続ということで妥当であるということで、改善点としては、利用者が増える一方で、減免などで収入が少なくなってしまう中でも、利用料金収入が増えるよう工夫をしていただくということによるのでしょうか。

(異議なし)

○村上部会長 では、これらを本部会の意見とすることといたします。

それでは、これまでのご意見を踏まえて、「千葉ポートアリーナ」の指定管理者の行った施設の管理に係る総合評価についての、本部会としての意見をまとめていくということになります。詳細については、私と事務局にて調整するというご承認いただければと思います。

○村上部会長　それでは、ここで休憩といたします。午後は1時から再開ということですのでよろしくお願いいたします。

(休憩)

○市倉文化振興課長　文化振興課の市倉でございます。始めさせていただきたいと思っております。

なお、事務局から1点ご報告を申し上げます。生活文化スポーツ部長の小名木でございますが、所用により午後の審議につきましては、欠席となりますのでご了承いただければと思います。

それでは、議長様、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○村上部会長　それでは、再開いたします。ここからは、再び全委員4名での審議及び議決となります。

では、まず「千葉アイススケート場」の年度評価及び総合評価に移ります。

まず、年度評価を行います。施設所管課よりご説明をお願いいたします。

○内谷スポーツ振興課長　午前に引き続きまして、どうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

「千葉アイススケート場（アクアリンクちば）令和4年度 指定管理者年度評価シート」についてですけれども、ご説明の前に資料の修正がございましたので、修正をご報告させていただきます。

修正箇所でございますが、3ページの中段の「(3) 収支状況」のところ参考と書いてある令和3年度の数値でございますけれども、誤りがございまして、過年度の別のデータが載っておりましたので、差し替えさせていただきました。現在は、正しくなっていると思っております。当初、お配りしたものと変わっております。正しい数字は、例えばこちらの収入合計は、令和4年度が「11万6,666」ですが、参考のところ「11万6,659」になっていれば修正が終わっているということでございます。大変失礼しました。申し訳ございません。

それでは、「千葉アイススケート場（アクアリンクちば）令和4年度 指定管理者年度評価シート」についてご説明させていただきます。資料5-1となります。

まず、「1 公の施設の基本情報」ですが、こちらは、記載のとおりでございます。千葉アイススケート場となっております。

次に、「2 指定管理者の基本情報」についてご説明いたします。指定管理者につきましては、「株式会社パティネレジャー」となっております。管理運営費の財源につきましては、全て利用料金収入で賄っております。独立採算制となっております。

続きまして、「3 管理運営の成果・実績」についてご説明いたします。

「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」でございます。当施設におきましては、成果指標は設定しておりません。

「(2) その他利用状況を示す指標」についてご説明いたします。令和4年度の利用者

数は14万803名となっております。なお、令和3年度につきましては13万1,739名となっておりますので、こちらの人数のほうは増えております。

2ページをご覧くださいませでしょうか。

「4 収支状況」の「(1) 必須業務収支状況」についてご説明いたします。収入といたしましては約1億1,600万円、こちらのほうは、合計のところを今申し上げております。これは実績のところでございます。1億1,600万円の支出のほうになりますが、今度はイの支出の下段の合計額が一番上の実績でございますが、約1億3,400万円ほどございまして、収支決算額といたしましては、1,800万円のほどの赤字となっております。

3ページをご覧くださいませでしょうか。

「(2) 自主事業収支状況」でございます。

まず、ア収入のところでございますけれども、収入につきましては、約3,500万円、支出のほうは、約1,700万円でございます。収支の決算額といたしましては、約1,800万円弱の黒字となっております。

「(3) 収支状況」をご覧ください。こちらのほうは、総収入、総支出をご覧くださいと思います。総収入につきましては、1億5,100万円、総支出は約1億5,200万円でありまして、収支決算額としましては84万円の赤字となっております。

次に「5 管理運営状況の評価」についてご説明いたします。

「(1) 管理運営による成果・実績」についてですが、前年度の利用者数と比較し、令和4年度の評価指標といたしまして前年度比で106.9%であったため、市による評価につきましては「B」といたしております。評価の形につきましては、下のとおりでございます。

続いて、4ページをお願いいたします。

「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」についてご説明いたしますが、こちらにつきましては独立採算制を取っておりますので、指定管理料の支出はございません。

続きまして、「(3) 管理運営の履行状況」について、ご説明いたします。

「1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」、「2 (2) 施設の維持管理業務」、失礼いたしました。基本的にB評価のところのみご説明をさせていただきます。「2 (2) 施設の維持管理業務」、さらに「3 (1) 幅広い施設利用の確保」、及び「3 (3) 施設における事業の実施」については、市の管理運営の基準・事業計画書等に定める水準を上回る優れた管理運営が行われていたと判断したため市の評価はBといたしております。その他の項目につきましては、おおむね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていたと認められるため、市の評価は「C」とさせていただきます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」につきまして、ご説明します。「料金等にやや不満が見受けられるが、施設の満足度を上げることで印象を変える工夫をされたい」というご意見に対しましては、館内設備（ベンチ・ロッカー等）、備品等の点検・整備・清掃・更新等によりまして施設利用者の満足度向上を図っております。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてご説明させていただきます。

まず、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」についてご説明いたします。時期につきましては、令和4年8月と12月の2回実施いたしまして、合わせまして214名の方からご回答をいただいております。

回答内容として、施設全体の満足度につきましては、非常に満足、おおむね満足と回答していただいた方が約99%となっております。その他の項目におきましても高い満足度を維持していることから、指定管理者による適切な管理運営が行われていると思われま

す。次に、下段「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」については特にございませんでした。

6ページをお願いいたします。

「7 総括」にまいります。

「(1) 指定管理者による自己評価」については、評価は「B」となっております。営業に当たり、様々なコロナ感染症防止対策を実施するとともに利用者要望をできる限り反映し、従業員の能力向上や施設設備の衛生管理の徹底を図り、利用者満足度の高い施設となるよう務めたことで、評価を「B」としたとのございます。(1)による評価でございすけれども、こちらについては、評価を同じく「B」といたしております。利用者アンケートの結果においても、施設全体のところについて非常に満足、または、おおむね満足とご回答いただいた方が99%となっていること、アンケートの館内の清掃に関する項目においても約95%が満足とご回答いただいたことから、施設の管理運営が適切に行っているものと評価しております。

また、自主事業のレストラン営業につきましても改善を重ねておりまして、利用者から好評を得ておりまして、売上げも昨年度から大幅に増えていることから、施設の管理はおおむね市が指定管理者に求める水準を上回る優れた管理運営が行われていたと判断し、総括評価を「B」とさせていただきます。

説明につきましては以上でございす。どうぞよろしくをお願いいたします。

○村上部長 ただいま施設所管課から一通りの説明をいただき、「千葉アイススケート場」の年度評価につきまして「評価案」が示されました。

はじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について、及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆様からご意見をお聞きしたいと思います。ご質問を含めまして、何かございましたら、お願いいたします。

では、すみません。私から、評価案については妥当だと思います。理由としましては、専門的な知見に基づいた管理運営がされている指定管理者さんだと思いますし、あと独立採算制で市の支出がないという点、アンケートの満足度もかなり高いということと、あとレストランについても、毎年利用者の方からご意見が出ていたと思うのですけれども、かなりメニューなど改善されたのが分かりますので努力されているなという印象です。

あと、分からなかったと言いますか、質問なのですけれども、年度評価シートを見ると、指定管理者さんとしてはもう少し利用者数が増えると思われていたということなのでしょう。実際、利用者数自体は、令和4年度は少し増えてはいるものの、微増という感じなので、もう少し確かに増えてもよかったのかなと思うのですが、利用者数の伸び悩みの

原因や一方で指定管理者さんは、もう少し伸びると思っていたという点など、何かご事情をご存じでしたら、教えていただきたいです。

○スポーツ振興課職員　　まず、利用者数の件ですが、令和3年度の途中までは、コロナの関係で時短営業等行っておりましたので、そういった令和4年度からは制限がなくなって、社会的にも大分緩和された中で、思ったよりは伸びてこなかったというふうなことを指定管理者は考えておりました。

○村上部会長　　まずは、伸び悩みの原因と言いますか、例えば、広報が例年より少なかった。

○スポーツ振興課職員　　指定管理者さんも結構いろいろな広報も協力してやっておるのですけれども、やはりちょっとアイススケート自体の人气がちょっと下火になってきているという部分があるというふうに指定管理者のほうは考えておりましたので。

○村上部会長　　確かに、この後また総合評価で出ますが、過去はかなり人数、利用者数が多いですね。

○スポーツ振興課職員　　やはり、浅田さんとかがいたときは、すごくやはり人気はかなりあったようなのですけれども、そういったスター選手が引退していく中で、次の世代がなかなか出てこなくて、当時のような盛り上がりを見せていないという点もありまして、ちょっと下降気味だというふうに考えております。

○村上部会長　　ありがとうございます。鈴木委員、いかがでしょうか。

○鈴木委員　　一つ質問なのですけれども、出入り口の印象とって、出入り口というかアイススケート場のほうなのですけれども、靴の着用というか、その場所がすごく暗いのですね。もう少し照明の関係も変えていただければ、もう少し明るいイメージが、せっかくの中の施設がすごくよかったですのですけれども、第一印象が入った瞬間のイメージがちょっと暗く落ち込んだというような感じを受けたのですけれども。

○内谷スポーツ振興課長　　施設の利用は、確かにいい感じを持っていただきたいと思いますので、いただいたご意見で多分指定管理者と協議して、照明もLED等、ほかにもいろいろな明るさに調節できるわけですので、そのところをまた協議していきたいと思えます。ありがとうございます。

入ったところだけということでしょうか。出入り口というのは。

○鈴木委員　　入ってすぐの、靴がスケート靴とかいろいろありますよね。あそこがぼっと見方がというような、分からなかったということがちょっと第一印象があったので。

○内谷スポーツ振興課長　　分かりました。ありがとうございます。

○村上部会長　　評価としては、いかがでしょうか。

○鈴木委員　　評価としては、全体的によかったなと思えます。

○内谷スポーツ振興課長　　ありがとうございます。

○村上部会長　　今、正面の玄関の話が出たので思い出したのですが、原因不明で正面のガラスが割れたというのが報告書の中にあっただのですけれども。原因が不明と書いてあるけれども、コンクリートパネルで対応して、セキュリティーには問題ないと書いていたのですけれども、これは正面の玄関のガラスと言いますか。そのドアが突然割れたということなんでしょうか。

○スポーツ振興課職員　　そうですね。自動ドアの向こうのガラスが、原因が分からない

のですけれども、突如として割れたということで、今現状はコンクリートパネルでやっているのですけれども、指定管理者が進めていまして、もう修繕は入ることとなっております。

○村上部会長　あとは、これ指定管理者さんの問題ではないと思いますが、アイスに異物が混入していたというようなのが書かれていたと思うのですけれども、あれはアイスの自動販売機の業者の問題ということでもいいのですか。

○スポーツ振興課職員　そうですね、自動販売機を置いているのですけれども、梱包されているものに何か異物だという指摘があったのですけれども、分析して調べたら、クリームだったという。アイスのクリームだったという結論でしたので、決して異物ではなかったということで終わっております。

○村上部会長　分かりました。ありがとうございます。

小川委員、いかがでしょうか。

○小川委員　私、評価としては、これはこれで結構だと思います。この施設は、市内の人が半分、市外、県内も含めて半分で、いわゆるフィフティ・フィフティの利用者、これ市の施設でこれは、ターゲットはどちらに。

○内谷スポーツ振興課長　ターゲットとなるとやはり難しい部分があるのですが、アイススケート場自体がかなり首都圏にも数が限られていまして、実は県外からかなり利用をいただいている、特に大学生、筑波大学とか群馬とか栃木とか他県からもかなりご利用いただいでいて、夜も使っていただいておりますので、位置的に必ずしも市民だけという形にターゲットは、今はおいてはいないところでございます。使っていただけるのであれば、遠くからでもご利用いただけるかというような性格なのかなというふうに思っております。前はスケートリンクですから、稲毛海岸にもたしかあったのですけれども、そういうところがなくなってございますし、そういう意味ではアイススケートというふうに考えたときに都内に幾つかございまして、船橋にも最近できましたけれども、やはりできて人数がそんなに下がっているわけでは全然なくて増えておりますので、潜在的な人数はそういう形で一応そんなような形になるのかなというふうに考えているところでございます。

○村上部会長　川崎委員、いかがでしょうか。

○川崎委員　評価としては良い評価を頂戴しているようで問題ないとは思いますが。ただ、アクアリンクちばについては、平成9年に9月に市議会で清掃工場に併設を求める請願があって、当スケート場を作りましたというところであるようですけれども、その辺の経緯と今の存続意義というのは同じというところなのかなと。利用者が県外や千葉市外にも結構いらっしゃるという今の利用状況としては当時の作ったときの目的とは全然変わってしまっている状況になっていないのですか。

○内谷スポーツ振興課長　基本的には、清掃工場の余熱利用ということで作った施設でございまして、やはり地域の方々に使っていただくというところは一番なのだろうと思いますね。当然スケートリンク自体は周辺にそんなにありませんので、当然市民の方にご利用いただきたいというところは変わっておりませんが、利用は24時間やっておりますので、特に夜中まで全部市民の方にとということではございませんので、どちらかというところ、そういう大学の合宿とか練習に使っていただけるような形で活用できるのであれば、当初はそういうところは想定しなかったかもしれないですけども、先ほど小川

委員からご質問いただいたときにお答えさせていただいたように、スケート場としての、いわゆるスポーツの場というところを含めて、担えればいいのかというふうには考えてはおります。

○川崎委員 市がやる意義というのはおありだということによろしいのですか。

○内谷スポーツ振興課長 そうですね。見方を変えれば、環境面から考えても余熱ですので、もし使わなければ、そのまま環境にそのまま流してしまうだけになってしまいますので、それを何かの形で公共施設としてサービスが提供できるということで十分存続価値はあるのかなというふうに考えております。

○村上部会長 ほかにご意見、質問等ございますか。

(なし)

○村上部会長 では、委員の皆様からご意見いただきましたが、いただいたご意見を総合いたしますと、「千葉アイススケート場」につきまして、評価案については、この評価で妥当であるということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○村上部会長 また、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主なご意見といたしましては、鈴木委員がおっしゃったエントランスのあたりをもう少し明るく、分かりやすくしてほしいといったようなご意見ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○村上部会長 では、これらを踏まえて本部会の意見とすることによろしいでしょうか。

(異議なし)

○村上部会長 ありがとうございます。

次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することになっています。

これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、当該施設の指定管理者である「株式会社パティネレジャー」の計算書類等一部の資料は、一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

現在傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けます。

それでは、川崎委員から、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基にご意見をお願いいたします。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○村上部会長 ありがとうございます。

では、ただいま川崎委員のほうから財務状況の意見についてご意見ありましたけれども、委員のほかの皆様から何かご質問等ございますか。

では、財務状況についての意見としましては、川崎委員よりこの法人は安全性も収益性も現状の計算書を見る限り心配ないというご意見ということですので、倒産、撤退のリスクについてはご心配ないということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○村上部会長　　ありがとうございました。

それでは、ここからの会議については、公開といたします。

それでは、これまでのご意見を踏まえて、「千葉アイススケート場」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については、私と事務局にて調整するというご承認いただければと思います。

それでは、続いて、総合評価についてご審議いただきます。

施設所管課から説明をお願いいたします。

○内谷スポーツ振興課長　　引き続き、よろしく願いいたします。

資料6「千葉アイススケート場指定管理者総合評価シート」をご覧ください。

「1 基本情報」は記載のとおりとなっております。

「2 成果指標の推移」につきましては、(1)については、当施設においては成果指標を設定しておりません。

(2)利用者数の推移について記載しておりますけれども、ご覧のとおりでございます。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

「3 収支状況の推移」についてご説明いたします。

恐れ入ります。これ表グラフの関係で3年ごとの記載となっております。

まず平成26年から28年度でございますけれども、この表の中の一番下の総収支のところをご説明させていただきます。この合計のところでございますが、こちらのほう、1,050万ほどの黒字となっております。

3ページに移っていただきまして、平成29年から令和元年までの状況でございますけれども、こちらにつきましては、赤字額として9,600万円計上する形になってございます。

4ページにお移りいただきまして、令和2年から令和4年度の合計につきましては約1,800万円の黒字となっております、表記自体は差がないのですが、通算いたしますと、約6,700万円の赤字となっております。

赤字の主な要因なのですが、平成30年度に、3か月ほど温浴施設の配管工事がございますまして休止していたこと、それから令和元年の台風によりまして施設が破損いたしまして、大規模改修を前倒しで行ったことにより休館となっておりますので、その関係から利用料金収入の減少及び支出の増加がございました。このような影響がございましたので、そういうところも影響があったものと考えております。

こちらを受けまして、5ページをご覧ください。

「4 管理運営状況の総合評価」についてです。

主に「B」として評価した項目について、ご説明いたします。

2点ございまして、まず、「4(2) 施設の維持管理業務」ですが、施設の内外装の修繕やプールの頻繁な清掃等、清潔な環境維持を図っていたことから、「B」と評価しております。

次に、「5(3) 施設における事業の実施」でございますが、自主事業におきましてレストランメニューの工夫やアイスショー等に利用者を招待するなど、利用促進に効果があったことを勘案いたしまして、「B」と評価しております。

総合評価は、「C」としておりますけれども、こちらの参考資料6-2の評価の目安に基づきまして、「おおむね事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待どおりに管理運営が行われていた」と判断し、「C」としております。

続きまして、6ページ目、お願いいたします。

「5 総合評価を踏まえた検討」についてご説明いたしますが、「(1) 指定管理者制度導入効果の検証」では、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして利用者数が大幅に減少したのもございますけれども、小まめな清掃により衛生環境が維持されまして、利用者アンケートでは施設の利用者満足度は高くなっております。休館中に施設の修繕や設備の更新などを行っておりますので、施設の維持管理も適切に行われていると判断いたしております。また、自主事業によるレストラン営業につきましても、適宜、メニューの更新を行うなど創意工夫も見られることから、「当初見込んでいた効果がおおむね達成できたもの」と判断いたしております。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点でございます。利用者数の減少に伴いまして利用料金収入が減少しているため、経費の削減を図りつつ収益確保のため、自主事業のレストラン営業のさらなる工夫が求められるというふうと考えております。

最後に(3) 指定管理者制度継続の検討ですが、指定管理制度導入効果について、これまでの評価の内容を総合的に考慮しまして、指定管理者制度を継続することといたしております。

説明といたしましては以上でございます。どうぞよろしくようお願いいたします。

○村上部会長 ありがとうございます。

ただいま「千葉アイススケート場」の総合評価につきまして、施設所管課から「管理運営状況の総合評価」と「総合評価を踏まえた検討」が示されましたが、この市当局の作成した総合評価や総合評価を踏まえた検討内容について、評価の妥当性、指定管理者制度の導入効果や課題等を踏まえた制度継続の検討、改善点等について委員の皆様からご意見をお聞きしたいと思います。

ご質問も含めまして、何かございましたらお願いいたします。

では、まず私から、評価の妥当性につきましては妥当と考えます。指定管理者制度の継続も妥当であると考えてののですけれども、先ほど年度評価のところでもお話ししましたけれども、利用者数が平成26年から29年ぐらいにかけてかなり多かったところ、令和4年度のコロナの制限が解除された後の人数が出て、これから伸びるのでしたら伸び悩みというのが予測されるので、利用者数が増加する施策などというのは検討されているのでしょうか。

○内谷スポーツ振興課長 利用者数増につきましては、これまでやはりコロナの影響もあったので、特に従前であればできたことがなかなかできなかったことがございますので、そちらのほうは考えていく必要はあると思いますし、今年度5月から新型コロナが5類になりましたので、その効果を見て本当にこれが基調として低くなっていくのか、それとも、これから盛り返すのか、そこのところは注視していきたいと思っております。

当然、今後右肩下がりの状態であれば、何らか手を打たないといけないと思いますし、もしくはもう違った動きをするのであれば、その辺を見極めて判断していきたいと思っております。

以上でございます。

○村上部会長　ありがとうございます。では、ほかの委員の方、ご意見、いかがでしょうか。では、小川委員、いかがでしょうか。

○小川委員　私もこのアイススケートという、こういう製氷技術や専門技術が必要な施設ですから、当然この評価で引き続きいいと思います。それと、もう一つ、駐車場の利用で、施設の非利用者、普通車で前年667名、その前年667名という、施設の非利用者で、これは何ですか。

○村上部会長　何ページでしょうか。

○小川委員　施設の利用状況の11ページで、これは5-5の内容です。

○村上部会長　施設の利用していないところ、667台止められているということですかね。

○スポーツ振興課職員　申請があったのがコロナのワクチン接種の関係で施設を貸出しています。駐車場も貸出しまして、対応していますので、その台数かと思います。

○小川委員　ワクチンの接種のための。

○スポーツ振興課職員　そうですね。はい。

○小川委員　そういうことですか。分かりました。はい。

○村上部会長　川崎委員、いかがでしょうか。

○川崎委員　特にないのですけれど、コロナで影響を受けて、いわゆるコロナ関係で支援金とか受けられているような会社さんになりますか。多分、スケート場の話だけ見ると随分もらっているのでもらえているのがあるのかなど。

○スポーツ振興課職員　当時令和2年度、3年度はコロナの関係で時短営業をしておりますので、その関係でコロナ支援金という形でお渡しはしております。

○川崎委員　国がそれをやっている支援金とかをもらっている団体か株式会社ということですかね。

○スポーツ振興課職員　そうですね。我々もコロナの営業支援金という形で千葉市のほうからのものもお渡しはしております。

○川崎委員　本当は、そういうのがどれぐらいあったうえでの業績となっているという議論があったほうがよろしかったのかもしれないのですけど。金額については、どこか分かるものがあるのですかね。

○スポーツ振興課職員　令和2年度ですね。

○川崎委員　決算書を見ると、特に何か個別にもらわれているようにも見えなかったの

○スポーツ振興課職員　参考資料の7-2ですかね。過去の年度評価シートがございまして、この参考資料のこちらですね。7-2、この冊子ですね。7-2の年度評価シートのほうで、例えば令和3年度で最初からあるのですけど、この2ページ、上のほうに指定管理料というので営業支援金という形で主な要因として記載をしていると思うのですけれども、こちらでも110万円という形で支援をしているというところですかね。

○スポーツ振興課職員　指定管理料としてこのときはお渡ししておりますので、この収支状況の中にも見込んだ上で今回評価としてお示しをしているというところがございますね。

- 川崎委員 前回、令和4年、指定管理のところはなかったですよ。
- スポーツ振興課職員 そうですね。令和4年度はないです。
- 川崎委員 じゃあ、5年度について別にその辺は考慮するに値しないものと考えて、2年度のときが2,800万円ですか。
- 小川委員 市単独の支援という回答は上げられない。
- スポーツ振興課職員 国費を活用して全庁的にこういった施設で営業というものになりますので、支援金としてお渡ししているというところです。
- 川崎委員 では、取りあえず、3年度、2年度は当期純利益が赤字ではないのでという理解でよろしいですか。
- スポーツ振興課職員 そうですね。はい。
- 村上部会長 鈴木委員、いかがでしょうか。
- 鈴木委員 特別ないですけども。評価が均一で。
- 村上部会長 委員の皆様からのご意見を総合しますと、市の作成した総合評価案は妥当であるということと、制度継続の検討については指定管理者制度の継続が妥当であると。製氷の技術と専門的な知見が必要であるということとこちらの指定管理者制度の継続が妥当であるということと改善点につきましては、今後の利用者数の増加について検討をされたいというところで、これを本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○村上部会長 それでは、これまでのご意見を踏まえて「千葉アイススケート場」の指定管理者の行った施設の管理に係る総合評価についての改善策としての意見をまとめていくということになります。詳細については、私と事務局にて調整するということをご承認いただければと思います。

それでは、ここで休憩を。では、ここで2時まで休憩といたします。

2時から再開いたします。

(休憩)

- 村上部会長 では、時間になりましたので、再開いたします。
- 市倉文化振興課長 すみません。再開に当たりまして、事務局より職員の入替えがございましたので、紹介をさせていただきます。
- 千葉市都市公園施設を所管します、公園管理課担当課長の佐野でございます。
- 佐野公園管理課担当課長 佐野でございます。よろしくお願いいたします。
- 市倉文化振興課長 千葉市花見川区花島コミュニティセンターを所管いたします、花見川区地域づくり支援課長の塩谷でございます。
- 塩谷花見川区地域づくり支援課長 塩谷でございます。よろしくお願いいたします。
- 市倉文化振興課長 引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。
- 村上部会長 では、再開いたします。
- では、今から「千葉市スポーツ施設」の年度評価に移ります。
- では、所管課よりご説明をお願いいたします。
- 内谷スポーツ振興課長 スポーツ振興課の内谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

「千葉市高洲スポーツセンター他8施設」こちらのご説明からさせていただきたいと思

います。

ただ、始める前に資料の訂正がございますので、報告させていただきます。

訂正、修正箇所でございますけども、資料7-1の、年度評価シートの5ページと6ページ、二つありますけども、もう差替えのほうは完了してございます。当初お配りしたものと替えております。大変失礼いたしました。

それでは、「千葉市高洲スポーツセンター他8施設 令和4年度 指定管理者年度評価シート」をご説明いたします。

指定管理者年度評価シートでは「高洲スポーツセンター 他8施設」としてしておりますが、具体的には高洲スポーツセンターのほか、武道館、宮野木スポーツセンター、北谷津温水プール、中田スポーツセンター、みつわ台体育館、古市場体育館、相撲場、磯辺スポーツセンター、これらを合わせまして合計九つのこちらの施設となります。

それでは、まず7-1をお開きください。

「1 公の施設の基本情報」については、記載のとおりでございます。

こちらのほうに全て施設を記載しております。

「2 指定管理者の基本情報」について、ご説明いたします。

指定管理者は、「スポーツクラブNAS株式会社」となります。

管理運営費の財源につきましては、指定管理料及び利用料金収入となっております。

次に、「3 管理運営の成果・実績」について、ご説明します。

まず、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」についてです。年間利用者数は46万9,860名となっております、市の定める目標に対する達成率は94%となっております。

また、各種教室・講座の開催につきましては、年間180回開催しております、市が定める目標に対する達成率は150%となっております。

「(2) その他利用状況を示す指標」につきまして、該当はございません。

2ページ目をご覧ください。

「4 収支状況」でございます。「(1) 必須業務収支状況」について、ご説明いたします。

こちらの合計欄をご覧ください。収入は約3億3千万円に対しまして、支出のほう、図の支出の下の欄の合計のところでございますが、約3億3,200万円となっております、収支といたしましては、約151万円の赤字となっております。

3ページ、お願いいたします。

「(2) 自主事業収支状況」でございます。

自主事業につきましては、収入が約2,460万円に対し、支出が約1,850万円となっております、収支は約614万円の黒字となっております。

なお、収支合計額が総収入額の10%以下であるため、市が指定する利益還元はございませんが、指定管理者の選定時の提案書におきまして自主事業が黒字化した場合には、その利益から100万円を限度に備品を購入し、市に寄贈する旨が記載されておりましたことから、今回、椅子やテーブル等を購入し寄贈する予定と報告を受けております。

次に、3ページの下段「5 管理運営状況の評価」をご覧ください。

こちらの評価については、下の四角い枠内に記載している「評価の内容」に基づき評価

をいたしております。

「(1) 管理運営による成果・実績」についてですが、利用者数については、市が定める目標に対する達成率は94%となっておりますので、評価は「C」といたしております。

各種教室・講座の開催につきましては、市が定める目標に対する達成率は150%となっておりますので、評価を「A」といたしております。

4ページ目をご覧ください。

「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」についてです。主に、指定管理者の自己評価と市の評価の違いについて、ご説明いたします。

「1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」、「2 施設管理能力」では、指定管理者の自己評価は「B」となっておりますが、市の評価といたしましては、指定管理の基準・事業計画書等に定める水準を上回る、優れた管理運営が行われていたとまでは言えなかったと判断し、「C」判定としております。

続きまして、5ページをお願いいたします。

「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」につきまして、ご説明いたします。

「プール監視員の人数や研修機会の確保に努められたい」とのご意見に対しましては、集合研修から施設ごとの研修、OJTに変更するなど、採用スタッフが営業している施設での実地研修などを実施しております。

また、「プール施設自体の点検をしっかりと行い安全確保に努められたい」とのご意見に対しては、始業前の設備点検、危険箇所の点検等を実施しております。「情報発信を行い、利用促進を図られたい」とのご意見につきましては、メールマガジンやSNSを活用して契約を行っております。

続きまして、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」について、ご説明いたします。

まず、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」についてです。

2回実施しております。1回目は令和4年8月に606名の方が、また2回目は令和5年、今年1月に実施いたしまして、790名の方から回答をいただいております。

項目が多いので、主な項目をご説明いたします。

「感染症対策」につきましては、「大変満足」、「満足」と回答していただいた方が、2回のアンケートで約79%となっております。とおおむね安心感を持ってご利用いただけているものと考えております。また、「施設満足度」につきましては、「大変満足」、「満足」と回答された方が2回のアンケートで約70%となっており、おおむね良好な管理が行われているものと思われま。

続きまして、6ページ、お願いいたします。

「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」について、ご説明いたします。

まず、「中田スポーツセンターにてグラウンドゴルフを早朝に開催したい」とご要望がありましたので、7月、8月の期間限定ではございますが、早朝営業を実施したとしております。

次に、「北谷津温水プールにおいて更衣室が寒い」というご意見、「暖房を入れてほしい」とご要望がありましたので、昨年11月からストーブとエアコン等を稼働させるようにい

たしております。

最後に、総括についてでございます。

「(1) 指定管理者による自己評価」については、「B」となっております。

評価の理由ですが、指定管理期間2年目、本年度は長引くコロナ禍において各施設とも感染予防対策を継続して行いながらの施設運営となりました。利用者数は目標利用人数には届きませんでしたが、感染状況も見ながら利用人数や利用可能施設などの制限も緩和しつつ、大きなクラスターも発生させることなく市民の皆様に「安心、安全、衛生、快適」な場所としてご利用いただくことができました。

利用者のご意見からプールでの水遊び用オムツの導入、利用可能期間を延長した「成人の日無料利用券」の配布、トレーニング用品の受注販売など新たな取組を導入しております。サービス提供の幅を広げ、多くの市民の皆様にご好評をいただくことができました。

以上のことから、指定管理者として責任を全うしたとして、「B」評価というふうに評価をしております。

「(2) 市による評価」についてご説明いたしますが、こちらの評価も「B」といたしております。

評価の理由ですが、利用者数については市の目標を達成していないものの、昨年度から3万7,000人に増加し、利用者アンケートにおいても約7割の方が満足されておりました。感染症対策においても約8割の方が満足と回答されております。教室の開催数も目標を上回っておりますし、積極的な施設の利活用を図っており、指定管理者に求める水準等を上回る、優れた管理運営が行われていると評価いたしました。

説明につきましては、以上となります。よろしく願いいたします。

○村上部会長 ありがとうございます。

ただいま、施設所管課から一通りご説明いただき、「千葉市スポーツ施設」の年度評価につきまして「評価案」が示されました。

まず初めに、この市当局の作成した評価の妥当性について、及び、指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思います。

ご質問も含めて、何かございましたらお願いいたします。

まず、「千葉市スポーツ施設」ということで9施設まとめてなので、ちょっとイメージが付きづらいかなと思うのですが、それとピンクのファイルの参考資料4というところに一覧で載っていますので、それを見ながら恐らく議論するのが一番分かりやすいかなと思います。この「千葉市スポーツ施設」等ということで9施設、高洲スポーツセンターから磯辺スポーツセンターまでが載っていますので、この9施設について、スポーツクラブNASさんが指定管理をされているということ。

では、私のほうから、まず、評価案は妥当だと考えます。昨年、たしかプールの監視員の方にクレームがあったりして、結構複数それがあってプールの整備についての安全性について委員会で意見を出させていただいたと思うのですが、この研修も少し改善されたようですし、点検なども強化されたようで、その辺りに改善が見られることですか、一括して管理されていて満足度もそれなりに高めにあるところですか、あと教室なども

すごい開催され、全体として努力されているのかなと思ひまして、妥当だと思ひました。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

○小川委員 私もこの評価についてはこれで妥当だと思ひます。一つご質問なのですが、スポーツセンター、トレーニング室の中で高州だけ夜の11時まで時間を延長してやっているという。ほかのスポーツ施設と比べると、確かに高州は利用者が非常に多いのですが、これは場所的なものか器具がいいのか、その理由はどういうふうに分しているのですかね。

○スポーツ振興課職員 場所が会社帰りに寄られる方が多いような高州の施設みたいで、ちょっとそれを考慮して高州だけちょっと延長してという話は聞いております。

○小川委員 ここはすごく多いのだよね、利用者の人数が。

○村上部会長 これはやはり、施設間で職員の方も、今日はこちらで今日は別の施設というように融通を利かせて職員の方を移動させているのですよね。

○スポーツ振興課職員 そうですね。シフトを組んで、土日もやっていますので、シフトを組んで、いろいろな施設で対応しているという状況でございます。

○村上部会長 鈴木委員、いかがでしょうか。

○鈴木委員 今、小川委員がおっしゃったようにデータを見ると、ニーズ的な利用者ということで大分小さな施設にもかかわらず、これだけの利用客というか利用者も多いというのにびっくりしました。それで、また以前よりも新しくなったせいもありまたは駅に近いというような感じもあったかと思ひますけれども、これに対しての利用状況とかいろいろな面で納得がいききました。

以上です。

○村上部会長 川崎委員、いかがでしょうか。

○川崎委員 特に評価についても問題はないのかなというふうには思ひます。あとは、また財務については申し上げることがございますが、それはまた財務のところということで。

○村上部会長 今いただいたご意見を総合しますと、市の作成した年度評価案は妥当であるということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○村上部会長 あとは、サービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等についてのご意見としては特に、特別今の中ではないということによろしいですかね。

(異議なし)

○村上部会長 では、これらを踏まえて本部会の意見といたします。

では、次に、続いて、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっております。

これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、当該施設の指定管理者である「スポーツクラブNAS株式会社」の計算書類等一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

現在、傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けます。

それでは、川崎委員から財務状況等に関して、ご意見をお願いいたします。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○村上部会長 はい。では、以上、先ほどの川崎委員の意見を踏まえまして、本部会の意見とするということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○村上部会長 それでは、これからの会議については、公開といたします。

それでは、これまでのご意見を踏まえて「千葉市スポーツ施設」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については、私と事務局にて調整するということでご承認いただければと思います。

では、続きまして、「千葉市都市公園施設」の年度評価に移ります。

では、所管課からご説明をお願いいたします。

○佐野公園管理課担当課長 公園管理課の佐野と申します。ご説明いたします。よろしくをお願いいたします。

まず初めに、資料の差替えがございましたので、この場でご説明させていただければと思います。

まず、報告書の後半、資料7の事業報告書の90ページの次に収録されている資料で、「第4 各施設の管理運営実施報告」というものがあるわけなのですが、そちらのほうの9ページと11ページに、ご確認できますでしょうか。失礼いたします。字が小さくて見づらくて大変恐縮なのですが、こちら9ページが「千葉公園」利用実績、それから11ページが「有吉公園」の利用実績なのですが、こちらが一番下にある2行の表があると思うのですが、こちらに「前年度の実績」という、細かい字で大変恐縮なのですが、に書かれている数字が4年度の数字と同一になってしまっておりましたので、配布のお手元の資料は差し替えさせていただいて、3年度の実績が入っております。そこが修正があったということで、ご理解いただければと思います。

ということで、差替え資料の説明は、以上となります。これ以降、着座にてご説明をさせていただきたいと思います。

それでは、資料8-1をお開きいただけますでしょうか。

「令和4年度 指定管理者年度評価シート」「千葉公園体育館ほか24施設」でございます。

「1 公の施設の基本情報」となります。

施設名称は、今申し上げましたとおり、「千葉公園体育館ほか24施設」、条例上の設置目的は「都市公園法に基づく都市公園施設」となります。

ビジョンは、「本施設における、スポーツレクリエーションを通じて、健康増進を図ること」です。

ミッションは二つ。一つ目は「快適なスポーツレクリエーションの場を提供すること」、二つ目は「各種スポーツの普及、健康増進に関する契機となる事業を企画・実施すること」でございます。

制度導入により見込まれる効果は、記載のとおりでございます。

成果指標は「施設使用者数」で、数値目標は「年間50万人以上」としております。

なお、千葉公園体育館につきましては、本年4月19日をもって閉鎖しまして、その機能を4月20日に供用開始された千葉公園総合体育館に引き継いでございます。

次に、「2 指定管理者の基本情報」であります。

指定管理者名は、「スポーツクラブNAS株式会社」、主たる事業所の所在地は記載のとおりでございます。指定期間は令和3年4月から令和8年3月までの5年間、選定方法は公募、管理運営費の財源は指定管理料、利用料金収入、自主事業収入でございます。

下段の「3 管理運営の成果・実績」をご覧ください。

「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」でございますけれども、「施設使用者数」の実績は43万3,173人となっております。市設定目標の50万人に対する達成率は86.6%でございます。

続いて、「(2) その他利用状況を示す指標」ですけれども、「各種教室・講座の開催40教室以上」という指標に対しまして、実績は41教室を開催しております。達成率は102.5%となっております。

それでは、2ページをお開きください。

「4 収支状況」でございます。

「(1) 必須業務収支状況」の「ア 収入」でございますけれども、指定管理料、利用料金収入の合計で3億7,198万7千円となっております。

計画と実績の差異ですけれども、利用料金収入においては、計画に対する実績が680万7千円の増となっております。計画予測に対して、屋外施設に対する新型コロナウイルスの影響による利用制限が緩和されたことで、昨年度に引き続いて利用が増加したことによるものというふうに考えております。

続いて、その下の「イ 支出」でありますけれども、人件費、事務費、委託費、その他事業費の合計で3億8,164万2千円となっております。

計画と実績の差異ですが、人員削減により人件費が265万1千円の支出減となったものの、芝生管理等の管理作業の一部を専門業者に委託したことによる委託費の増や、光熱費の高騰による事務費の増によって、1,646万2千円の支出増となっております。

それでは、3ページをご覧ください。

「(2) 自主事業収支状況」です。

「ア 収入」が455万7千円です。

右側「イ 支出」は、人件費、事務費、委託費などの合計で453万3千円となります。

次に、「(3) 収支状況」でございますが、必須業務の収支で、965万5千円の赤字。

自主事業の収支は、2万4千円の黒字です。

全体の収支は、963万1千の赤字となっております。

なお、利益の還元に関しましては、先ほどのスポーツ施設に関する年度評価の説明でお伝えしたとおりでございます。

次に、「5 管理運営状況の評価」です。

「(1) 管理運営による成果・実績」ですが、「施設利用者50万人」の数値目標に対して、達成率は86.6%。この達成率を基に、その下、点線枠内に記載しております「評価の内容」に照らし合わせますと、市の評価は「C」となります。

では、4ページをお開きください。

「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」ですが、指定管理料が「選定時の提案額と同額または5%未満の削減」であるため、評価は「C」となっております。

その下、「(3) 管理運営の履行状況」でございますけれども、指定管理者の自己評価が「B」以上の項目は、「1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」、それから「2 施設管理能力(1)及び(2)」、それから「3 施設の効用の発揮(3)」、以上4項目となっております。

一方で、市の評価は、「2 施設管理能力(2)」と「3 施設の効用の発揮(1)」が「B」となっております。

「3の(1)」につきましては、指定管理の自己評価より市の評価が高くなっておりますが、これは日照時間を考慮した開場時間の延長や、利用料金の減免対象の拡大等により、幅広い施設利用を確保したことを評価したものでございます。

次に、5ページをご覧ください。

「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」でございます。「施設ごとの特徴をより打ち出して、効果的な広報をされたい」とのご意見をいただきました。

このご意見に対しましては、民間の地図サービス、具体的にはインターネットを通じて利用可能な「グーグル・マップ」のことですけれども、このサービスを活用して、施設の写真や問合せ先などの基本情報を適宜更新して、利用者から寄せられた問合せなどに随時対応しているという状況でございます。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」でございますが、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」をご説明いたします。

アンケートの回答数は、1回目が542件、2回目が513件、合計で1,055件でございます。

ご説明は、1回目、2回目のアンケートの結果を合わせた全体的な傾向でご説明したいと思います。

質問項目につきましては、利用者の属性や利用する施設や頻度、施設の管理・運営に関する満足度となっております。

まず、利用者の属性についてですが、傾向としては40代から70代の方が比較的多いのですが、幅広い年代にご利用いただいているという状況です。その方々も市内在住の方が8割以上、自動車で来場される方が7割程度という傾向でございます。

次に、予約に関する項目以降、利用者の満足度を把握する設問となっておりますけれども、「予約」のシステムや「ホームページ」による情報発信については、半数以上の方が「満足」か「普通」と評価しているものの、「ホームページ」を「見たことがない」という方が40%台を占めております。

指定管理者の報告では、利用者の多くは施設利用に当たって、主に現地の掲示などで情報入手されている方が多いということでしたので、その実態が表れているものというふうに理解しております。

次に、「接客」や「設備」「用具」などに対しては、7割から8割の方が「大変満足」「満足」と回答いただいております。

しかしながら、「設備」「用具」については、ほかの項目よりも若干「不満」「大変不満」

との回答が高めに出ているという状況がございますが、これらは老朽化した設備に対する情報が表れているものというふうに考えております。

次に、6 ページをお開きいただけますでしょうか。

「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてご説明いたします。

これにつきましては、「駐車場が満車となり、一般道に列ができて危険。入庫の時間がかかる」との苦情を受けています。

これは具体的には昨年度、花島公園でいただいた苦情に関するものでして、駐車場の混雑が発生した状況等を確認したところ、公園でのイベントやスポーツ大会などが重なって、入退場が集中してしまったという状況がございました。

こういった通常、大会利用がある場合は、主催者と事前に調整して、必要に応じて駐車場の管理者、これは別になるのですが、そちらと調整しまして通常よりも早期に開放するよう要請するとか、そういった対応をしているのですが、このときは十分な対応を取れなかったというふうな苦情がございました。

引き続き、それぞれの施設の管理者と調整を取りながら、イベント・大会利用に係る情報の共有や混雑緩和の対策に努めてまいりたいと考えております。

最後に、「7 総括」でございます。

「(1) 指定管理者による自己評価」ですが、評価は「B」となっています。

指定管理者の所見については、ほぼ「スポーツ施設」評価シート記載の内容と同一となっておりますが、後半、2段落目の途中から少しこちらのほうで違う記載がございますので、そちらのほうだけ申し上げたいと思います。

利用者の意見を踏まえて実施したこととして、犢橋公園野球場の芝生改修工事、それから稲毛海浜公園にあるテニスコートをオムニコートへ改修したことなど、指定管理者からの提案をいただいて修繕を実施されたものがございます。

以上の取組を通じて利用者に好評をいただいたとのことでございます。

これに対する「(2) 市による評価」でございますけれども、「B」といたしました。

成果目標である利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、人数制限の緩和や開場時間の延長も行うなど、指定管理者の努力によって、市設定目標の86.6%を達成されたところです。

また、指定管理者による提案修繕として実施した2施設の改修も計画どおり完成したほか、スタッフの直営による設備や用具の補修など施設環境の改善、無料開放日の設定、自主事業の教室の充実による利用促進によって、市民への快適な施設・サービスの提供を高く評価しております。

以上をもちまして、ご説明を終了いたします。よろしくお願いたします。

○村上部会長 ありがとうございます。

ただいま施設所管課から一通り説明をいただきました。「千葉市都市公園施設」の年度評価につきまして「評価案」が示されましたが、まず初めに、この市当局の作成した評価の妥当性について、及び、指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思います。

ご質問も含めまして、何かございましたらお願いいたします。

この「千葉市都市公園施設」というのは、多数の施設がまとめてのご説明なので、ちょっと分かりにくいかと思うのですが、これもこの参考資料の4のところに、「千葉市都市公園施設」ということで、一通り書かれていますので、こちらをご覧くださいのが分かりやすいと思います。24施設というのは、例えば同じ公園内でも体育館、水泳プールというふうに施設が複数あるところがありますので、それぞれの施設で個別に数えて24施設ということになると思いますので、それでよろしいですよ。

○佐野公園管理課担当課長 はい、そのとおりです。

○村上部会長 参考資料4の「千葉市都市公園施設」は千葉公園から始まって昭和の森で終わる、こちらの施設全てを先ほどと同じスポーツクラブN A S株式会社さんが指定管理をされているという状況です。その施設全てを含めての年度評価シートになるのですけれども、何かご質問、ご意見等ございますか。

○小川委員 管理運営の利用状況だと、こういうページでは「C」が5個、「D」が2個ですよ。けど総合評価総覧は「B」で、私も「B」でいいと思うのですけれども、これはちょっと総合評価と個別というのが違うのだけれども。

○佐野公園管理課担当課長 お手元の参考資料に資料6-1、参考資料も含めて、評価の目安というのがあるかと思うのですけれども、こちらの裏面に総括評価の目安というように書いてございまして、左側に評価「A」、「B」、「C」、「D」、「E」とございます。それで目安のところに考え方の記載があるのですけれども、今回、「B」としてありますが、「B」の場合はその評価項目の20%以上が「A」または「B」、かつ、「D」または「E」がないという、あくまで目安ですけれども、そういった考え方がございまして、これまでの管理運営状況も踏まえて、特段大きな問題がないことやいろいろ工夫した管理運営を行っているということをご説明したとおりなのですが、そういったことを踏まえたと、この目安どおり、「B」でよろしいのかなというところで今回、評価案は「B」としております。

○小川委員 異論はないです。

○佐野公園管理課担当課長 はい。

○村上部会長 ちょっとご質問なのですけれども、指定管理料が昨年より上がっているのは、その理由は何なのですか。

○公園管理課担当 今回、指定管理者による提案修繕として稲毛海浜公園のテニスコートと、また犢橋公園の野球場の改修工事がございまして、それによって指定管理料が昨年度より上がっております。

○村上部会長 では、2件の大規模修繕があったため、昨年度より指定管理料が高くなっているということですね。分かりました。

では、評価の妥当性については、川崎委員、いかがでしょうか。

○川崎委員 特に今のところは気になるようなことはありません。

○村上部会長 鈴木委員、いかがでしょうか。

○鈴木委員 この評価に関しては取りあえず何もありません。ただ、一つ、6ページの指定管理者に寄せられた主な意見とか調査選びに関してなのですが、これはもう大分前から花島公園の駐車場の件に関しては、改善が全然見られていないという感じだったのですから、今後どのようなお考えをしているのかなというのがちょっとお聞きしたいと

思います。

○村上部会長　　お願いします。

○佐野公園管理課担当課長　　今回の苦情の原因なのですが、指定管理者とその大会の主催者のほうで事前の打合せは行っていると聞いております。そうした中で、駐車場の早い時間の開放は必要なのか、ということは投げかけてみたそうです。ですが、主催者のほうからは特に要望がなく、このような問題が発生した経緯があると認識しております。ただ、いろいろなイベントが重なる機会というのはこれまでもあり、そういった調整事に関しては、駐車場の管理者が指定管理者とは違うという状況もございますから、より徹底をしていく必要があるという認識を持っています。ご指摘については、改めて指定管理者にお話をしまして、よりよい対応といたしますか、こういうことがもう二度とないような対応が取れないか、また改めて協議してまいりたいと思います。

○小川委員　　よろしいですかね。

○村上部会長　　お願いします。

○小川委員　　稲毛海浜公園の中に屋内運動場、千葉ロッテマリーンズが使用しているところありますよね、あれは千葉ロッテマリーンズ以外にも、貸出しはしていますか。

○佐野公園管理課担当課長　　しています。

○小川委員　　千葉ロッテマリーンズが子どもの野球教室かなにか開いていますよね、あれは年間の開催回数はわかりますか。

○佐野公園管理課担当課長　　ちょっと確認をすれば分かると思いますけれども、ちょっとお待ちいただけますか。

　　すぐに分からないので、後ほど報告させていただいてもよろしいですか。

○小川委員　　いいです。

○佐野公園管理課担当課長　　すみません。

○小川委員　　あれは減額してやってるんだよね。プロ集団がね。

○佐野公園管理課担当課長　　そうですね。

○村上部会長　　ほかにご意見、ご質問等ございますか。

　　そうしましたら、いただいたご意見を総合しますと、市が作成した年度評価案は妥当であるということと、あと、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主な意見といたしましては、特に花島公園については駐車場の利用状況を改善されたいということによろしいでしょうか。

（異議なし）

○村上部会長　　これらを踏まえて本部会の意見といたします。

　　次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっておりますが、こちらは、先ほど評価いただきました千葉市スポーツ施設の指定管理者と同一の指定管理者となっておりますので、省略いたします。

　　それでは、これまでの意見を踏まえまして「千葉市都市公園施設」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については、私と事務局にて調整するというご承認いただければと思います。

　　では、今日最後になりますが、「千葉市花見川区花島コミュニティセンター」について、

評価を行いたいと思います。では、施設所管課よりご説明をお願いいたします。

○塩谷花見川区地域づくり支援課長 花見川区地域づくり支援課、塩谷です。よろしくお願いいたします。

最初に、説明の前に資料の修正がございます。修正箇所は、資料9-1の1ページ目、3ページ目に記載の誤りがございました。また、5ページ以降の体裁を整えまして、全体ページ数を6ページに変更させていただき、修正を行いました。

なお、修正につきましては、机上に先ほど差し替えさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、1ページ目「1 公の施設の基本情報」をお願いいたします。

ビジョン及びミッションは、指定管理者選定時に設定したものを記載しております。

また、「成果指標」には「施設稼働率（諸室）」を設定しておりまして、その「数値目標」は、指定期間最終年度の令和7年度において36.0%となっております。

なお、数値目標の括弧書きは、市が指定した数値目標を記載しております。

次に、「2 指定管理者の基本情報」についてですが、指定管理者はスポーツクラブN A S株式会社となっております。

次に、「3 管理運営の成果・実績」の「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」ですが、施設稼働率の令和4年度実績は36.2%となっており、市が設定した最終年度数値目標に対する達成率は括弧内の102.5%となっております。

2ページをご覧ください。

「(2) その他利用状況を示す指標」についてですが、「各種教室・講座の開催数」及び「施設利用者数」について、指定管理者が数値目標を設定しております。

施設利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標には達しませんでした。各種教室・講座の開催数は、指定管理者の努力等によりまして、目標に対して3倍以上の実績となりました。

次に、「4 収支状況」をご覧ください。

2ページから3ページに必須業務と自主事業のそれぞれの収支状況を記載しております。

次に、3ページ中段の「(3) 収支状況」をご覧ください。

必須業務の収支は、43万8千円の黒字、自主事業の収支は90万7千円の赤字となっております。

令和3年度より、自主事業が赤字の場合は、必須業務の収支で利益還元額を計算しておりますが、最終的に令和4年度の利益の還元額はゼロ円となっております。

次に、「5 管理運営状況の評価」 「(1) 管理運営による成果・実績」についてですが、施設稼働率は市設定の数値目標35.3%に対し、実績値が36.2%、達成率が102.5%であるため、指定管理者の評価同様に市の評価は「C」としたところです。

次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」ですが、指定管理料が選定時の提案額より0.9%削減となりましたので、「C」と評価しております。

次に、4ページの「(3) 管理運営の履行状況」についてですが、こちらの項目では指定管理者による自己評価と市による評価を記載しております。

「1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」についてですが、指定管理者による自己評価は「C」としております。以下「2 施設の管理能力」「3 施設の効用の発揮」、

「4 その他」についても「C」と自己評価しております。

次に、市の評価についてですが、モニタリング等の結果、おおむね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりの管理運営が行われていたことから、全ての評価項目において「C」と評価したところであります。

次に、5ページをご覧ください。

「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」についてですが、昨年度は「自主事業の内容を工夫し、利用者層の拡大を図りたい」「広報の仕方を工夫し、さらなる情報発信に努められたい」とのご意見をいただいたところです。

1点目、自主事業内容の工夫及び利用者層の拡大についてですが、料理教室やプログラミング教室等、子どもを対象とした事業の実施回数を増やしたほか、親子や三世代そろっての参加も促し、その結果、太鼓祭、クリスマスコンサート、親子映画会などについて、様々な年代の方々にご来場いただいたところです。

次に、広報の工夫及びさらなる情報発信についてですが、令和3年度にWEBページを刷新、ロビーにデジタルサイネージを設置し、従来の大判プリンターによるポスター以外での広報を重点的に実施したほか、デジタルサイネージにおいて、静止画のほかに、太鼓祭の様子などの動画放映も行ったところです。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」についてですが、指定管理者において、9月と1月の2回アンケート調査を行っており、全体を通して、おおむねよい評価をいただいたところです。

次に、6ページをご覧ください。

「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてですが、「受付の待ち時間について、時間通りに利用でき、待たされることはない」とのご意見をいただきましたが、指定管理者において利用時間の5分前までの退室を受付窓口にてお声がけをしているところであります。

次に、「音響設備が扱いにくい」とのご意見についてですが、音響機器の更新当初はご不便をおかけしておりましたが、操作ガイドを諸室に用意するとともに、施設職員も操作方法の習熟を図り、利用者に説明できるようにしたことで、苦情を伺うことはなくなっております。

最後に、「7 総括」についてですが、「(1) 指定管理者による自己評価」は「C」と評価しており、所見については記載のとおりです。

また、「(2) 市による評価」についてですが、9-1の資料3ページ、4ページで評価したとおり、全ての項目において「C」評価であることから、総括評価を「C」評価としました。

なお、所見については記載のとおりです。

花島コミュニティセンターの説明につきましては、以上でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○村上部会長 ありがとうございます。

ただいま、施設所管課から一通りご説明をいただき、「千葉市花見川区花島コミュニティセンター」の年度評価につきまして「評価案」が示されました。

この市当局の作成した評価の妥当性について、指定管理者の施設のサービス水準向上、

業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆様からご意見をお聞きしたいと思えます。

ご質問も含めて、何かございましたらお願いいたします。小川委員、お願いします。

○小川委員 評価は「C」でこれは結構だと思うのですが、一つは総括評価のところの初年度のみ花島コミュニティまつりを3年ぶりに開催し、かつ、町内自治会の協力がなかったことは評価すべき点であるがと、協力がなかったことは評価するとはどういうこと。

○塩谷花見川区地域づくり支援課長 3年ぶりに開催したことを評価したという形でございます。

○小川委員 この3年ぶりに開催したことを評価するというのだったら、自治会の協力があったことは評価するというのであれば理解ができるけれども、町内自治会の協力なしに自分たちだけでやった場合の評価というのはどういうふうになるのかちょっと分かりません。

○塩谷花見川区地域づくり支援課長 申し訳ございません。町内自治会は今まで協力をいただいていたところではあるのですが、今年度はコミュニティセンター単独で開催したのは、コロナ感染の不安もあるのでなかなか協力が得られない中実施したと聞いておりますので、そこを評価させていただいたものでございます。

○市倉文化振興課長 ご協力がいただけなかった、そういうふうな中で開催できたということ。

○村上部会長 では、ちょっと私からで、総合評価について。

○小川委員 ちょっとすみません。もう一つは、区内のコミュニティセンターはここだけしか出てこないから分かりませんが、ほかのコミュニティセンターがありますよね。その稼働率と比べてここはどうなのですか。

○花見川区地域づくり支援課担当 花見川区内ですと、畑コミュニティセンター、幕張コミュニティセンター、花島コミュニティセンターと三つ所管しておりますが、その中で最低の稼働率になりました。

○小川委員 ありがとうございます。

○村上部会長 でも、ほかの区に行くと、また違いますよね。他の部会の区役所内のコミュニティセンターだともっと高い稼働率があります。

では、私も評価としては妥当だと思うのですが、1年間通常営業されていて、お祭りも再開されたりされてはいるのですが、収支状況を見ると、通常営業で諸室の稼働率の目標もクリアされているのに、昨年と収入はほぼ変わっていないですし、その収支としては悪くなっているというところが、その理由がどうしたのかなという。収入の部分がほぼ変わっていないというところはどういうところに理由がありますでしょうか。

○塩谷花見川区地域づくり支援課長 稼働率については、若干伸びているのですが、6月までは諸室の利用制限をかけておりましたので、ちょっと収入が落ちたという部分がございます。利用者数は減っているのですが、少人数で、あと個人でも貸し出すことを認めましたので、諸室の稼働率は上がっているのですが、利用人数等については実績がなかなか戻っていないというのと、諸室の利用料金も2時間の利用で数百円なので収入の大幅な上昇に直接つなげるのが難しい現状でございます。

○村上部会長 では、利用料の収入がそんなに増えていないということなのですかね。

鈴木委員、いかがでしょうか。

○鈴木委員 特別はないですけど、評価に関しては妥当だと思いました。

○村上部会長 川崎委員、いかがですか。

○川崎委員 評価については、問題はないです。ただ、これ作り方として確認なのですが、結局ほかと合算でやられているような千葉市スポーツ施設とか高州スポーツセンターとか、あと千葉市都市公園施設という、あともう一つ、こちらの花島コミュニティセンターということではあるのですが、一法人としての財務状況ということで経営分析させていただいたところではあるのですが、ただ法人を各施設で区分をしたときに事業収入と、収入とか支出というのはもう向こうから提示されてくるのですか、それぞれの区分に対して。それとも市のほうで向こうから提示された資料を基に区分けされているのですか。

というのは、結局、損の中には共通に出ているようなものがあると思うのですが、その配分の仕方によっては当然費用も少なくなって、収支的には悪くないように見えるように、悪く言うようですけども、つくことは可能です。

なので、その辺のところ、結果的に財務は、一法人で見るから関係ないよと言うならそれまでの話なのですが、それぞれの施設について収支を見ようとなると、その辺がどういうふうに入収や支出を作られているのかという、ちょっとどうなのかなと思います。財務については一法人で見るからそこはいいですよと言うのなら、もう全然関係ないこととなります。

○市倉文化振興課長 この数字についてはこれを正として先方からいただいたものを基にやっているということですね。管理している法人につきましては、これも含めてどのように出すかといろいろやられていると思いますが、法人としての安定性と別の視点で見ていただくと、そういう形になります。

○川崎委員 この数値ありきで見ている。分かりました。では、それぞれの財務の部分はそんなに注目し過ぎないほうがいいということですね。

○市倉文化振興課長 そうですね。

○川崎委員 スポーツクラブNASさんについては、支払能力にご注意いただきたいと思います。

○村上部会長 今のにちょっと私も絡むのですが、この花島コミュニティセンターと、花島公園という隣接していると思うのですが、支出の部分ではっきり切り分けができるのか。それと、例えば人件費ですとか委託費、その他事業費などで、どちらに重複していてそのときにどちらにつけたりというのは自由にできるものなのか、その辺の切り分けというのはどうなっているのですか。

○佐野公園管理課担当課長 その辺は詳しく指定管理者に確認したことがないのですが、事業収支に関してはそれぞれの施設ごとに出てきておまして、それぞれにそれぞれごとの収支管理をされていると、そういう認識でございました。

○村上部会長 では、別々にということになりますか。

○佐野公園管理課担当課長 そうですね。その辺の重複があるかないのかのというところまでは確認していないのですが、事業単位では明確に別々に収支管理はされているのだとそういう認識をしております。

○村上部会長　むしろ公園と一体として、もちろんいろいろ規制されている法律とかが変わってくるので、こういう報告書とかは別々にせざるを得ないかもしれないのだけど、せつかくほぼ同一の施設なので、一緒に管理されたほうが良いような気もするのですけれども、やられていてこういう経営上分けられているかもしれないということなのですか。

○佐野公園管理課担当課長　体制はもう一緒です。体制の中でコミュニティセンターと花島公園体育館の中にございますし、体育館の同じ建物でございますので、体制としては一体なのですけれども収支管理に関しては分けるほうが良いかなというところです。

○小川委員　コミュニティまつりはさっきの都市公園施設とコミュニティセンターが両主催でコミュニティまつりはやるのですか。

○塩谷花見川区地域づくり支援課長　コミュニティまつりについては、本当に全体でやっております。

○小川委員　中の職員は一体化してやっているのでしょうか。

○塩谷花見川区地域づくり支援課長　事務所は一体化しているのですが、おのおのやはり担当がございますので、例えばコミュニティセンターの担当の、例えば花島公園体育館の中にいるコミュニティ担当というのはおりますので、そのような方と、我々はその方と、また公園の体育館の方はまた別の方という形ではやっております。

○村上部会長　例えば清掃などは全部一緒に。

○塩谷花見川区地域づくり支援課長　一緒に。

○村上部会長　同じ事業者に委託して全部同じところにやってもらうとか、そういうような形なのですか。

○塩谷花見川区地域づくり支援課長　光熱費とかそういう清掃とか、そういう部分は一括でやっています。

○村上部会長　そうなのですね。分かりました。

ほかにご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○川崎委員　今後の課題としては、一法人の一部として管理しているなら、市に報告する収支はどういうふうに分けて作っているかというのは確認されておいたほうがよろしいかと思えます。意図的に去年の割り方と今年の割り方が違うと、例えば、割り方によって今年は電気をほかのところにつけて、今年は利益が少ないからほかのところにつけてしまうよと言われても、最後の数字しか持ってこなければ分からないわけなので。

法人の決算書が各収支にどういうふうにつながって使われているのかというのは、作り方をご確認されるといいと思えますね。あと、毎年どういうふうに行っていますかというのも含めて、前年とやり方が違う場合にはそういうのを明示しておかないと、今年利益が出ないからちょっと他の事業につけるかとか、千葉市に関係ないところで費用を多くして、外に出さないから分からないということにもなりかねないので、そこは回答してもらって最終的には一法人の決算とつながるような形で確認できるよう、会社からは、事業別等を出してもらうのがいいのかなという感じがします。

○市倉文化振興課長　どういうやり方ができるか分かりませんが、検討をさせていただければと思います。指定管理者と相談をしてということになるかと思いますが。

○村上部会長　そうですね。今の多数管理されている指定管理者さんについては、その年度で割付を変えられるような場合は市に一報みたいな感じにして、どういう割付をされ

ているのか確認されたいというような。

○川崎委員 指定管理者として事業を担当されている会社については、事業への按分の仕方を明示した形でご報告くださいというみたいにやり方がある、仮に按分の仕方が前年と違う場合は理由を明記した形でご報告くださいというようなことができれば、最終的には、決算書とつながりますから、それが一番いいのかなど。指定管理と関係のないところのお話までは言及する必要は全くないのですが、それはそれとして、ほかの合計額としては一致するような形の一つの数字としては入れていただかないと合計が合わないですから。法人としての数字と個別の事業ごとの数字についてはやはりつながりは分かる形で見せてくださいというのが必要だと思います。

○村上部会長 では、その評価としては妥当であるということで、意見といたしましては、先ほど川崎委員がおっしゃられたように。まとめるのが非常に難しいのですが、繰り返しになりますが、先ほどの川崎委員の意見を意見とさせていただくということではよろしいでしょうか。

では、これを踏まえて本部会の意見とします。意見の部分は財務に関するご意見ですかね。

○川崎委員 はい。

○村上部会長 それでは、次に、指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっているのですが、こちら先ほどと同じ指定管理者でありますので、省略いたします。

これまでのご意見を踏まえて「千葉市花見川区花島コミュニティセンター」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については、私と事務局にて調整するというご承認いただければと思います。

以上で、議題3の「令和4年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価について」の審議は終了いたします。

最後に、議題4の「その他」について、事務局からご説明をお願いいたします。

○市倉文化振興課長 それでは、今後の予定につきまして、ご説明をさせていただきます。

本日、委員の皆様からいただきましたご意見等につきましては、村上部会長から選定評価委員会の田部井会長にご報告をいただきまして、その後、田部井会長から市長宛に、委員会の意見として答申をしていただきます。

この委員会の答申を受けまして、市は、委員会のご意見を「指定管理者年度評価シート」及び「指定管理者総合評価シート」に記載をし、市ホームページに掲載し公表するとともに、指定管理者へ通知をいたします。

同様に、部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同じく市ホームページにて公表することとなります。公表の時期が決まり次第、委員の皆様にはご報告をさせていただきます。

なお、本日の部会の会議録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、その節はどうぞよろしくお願いいたします。

今回は、第2回スポーツ部会を、7月19日水曜日に、千葉市役所5階本庁舎のL会議

室501において予定をしております。次回は新しいほうの庁舎のほうでお願いいたします。

第2回スポーツ部会では「千葉市民ゴルフ場」、「千葉市大宮スポーツ広場」、「千葉市宮崎スポーツ広場」及び「千葉市こてはし温水プール」についてご審議をいただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○村上部会長 ただいまの事務局からの説明について、何かご質問等はおありになりますでしょうか。

最後に、全体を通して、委員の皆様からご質問等はございますか。

では、皆様方のご協力によりまして、本日の議事は、全て終了いたしました。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○川口文化振興課長補佐 慎重なご審議、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回スポーツ部会を閉会いたします。

次回につきましては、先ほどご案内のとおりでございます。

委員の皆様、本日は、長時間にわたり、お忙しい中、どうもありがとうございました。